

# 国民と森林

2002年・春季  
第 80 号



国民森林会議



# 奥多摩ルネッサンスを提唱して

大館 誉

(東京都奥多摩町長)

はじめに

最近、稀にはあるが「奥多摩町は何県」と聞かれて戸惑うことがある。「奥多摩町は北は埼玉県、西は山梨県に接する東京都の最北西端に位置する町」と答えてご理解をいただいている。

町の面積は二一、五六三haで東京都の約九分の一を有し、その九四％が山林である。町全体が秩父多摩甲斐国立公園にも指定されている。昭和三二年に東京都の水道専用ダム小河内貯水池が完成し、名実共に東京都民の憩いの場と共に水源の町である。

町には「杣保」の二文字を記した金石文の史料が残されている。「杣保」を杣山の郷と解すれば、六〇〇年以上前から木材の生産地として位置づけられていたことになる。

かつて、昭和三〇年代までは町の主産業は木材生産であったが、昭和四〇年代より急速に林業が衰退する中で、過疎と高齢化が進行

し、人口は半減、平成一三年七月の六〇歳以上の高齢者は三〇％を超えている。

以上簡単に町の概要を紹介したが、今、私が奥多摩ルネッサンスを提唱しながら町の再生を模索する中で、昨年は町を取り巻く内外の環境が変り始めた。

昨年一月、森林文化政策研究会議・(財)国土緑化推進機構・東京緑化推進委員会と共同して「東京の水源・奥多摩の緑を語る会」を開催することができ、その折、論点開示の機会を得たので、以下その概要を紹介する。

## 論点開示(概要)

昭和六一年、東京都に於ては、「東京の森林を考える懇談会」が設けられ、懇談会から「東京の森林を守り育てるために」と言う提言書が報告された。その提言書の冒頭「東京の森林は、いま、まさに荒れんとする」という書き出しを見た時、大変なショックを受けたことが今も脳裏に焼き付いている。

依頼を受けた林学者であった本多清六博士があたられたが、その後東京府から東京市へ引き継がれた中で、尾崎行雄市長の活躍は特筆すべきものであった。平成一三年六月一日、水道水源一〇〇周年記念式典が都庁で行われ、席上千家府知事、本多清六博士、尾崎行雄市長の関係縁者に感謝状が知事から渡されたが、参加した者全員が先輩達の偉業を再認識したところである。

公園(国立公園)の指定に向け運動され、その過程の中で多摩川上流域が「奥多摩」という名称が誕生したと聞く。そのことは、今、国民が森林に期待している災害防止・水源の涵養、保健休養、野外教育等との同じ価値観を持って活動されており敬意を表するものである。東京都は昨年、水道水源林に国際標準化機構ISO一四〇〇一の認証を受けた。今後更に環境に配慮した管理が行われるもので喜ばしい限りであるが、しかし東京都水源林は奥多摩町の森林面積の三七％でしかない。残り

一五年を経た今日、状況は残念ながら予言どおりとなって深刻であり「まさに荒れんとする」から「荒廃した森林をどうする」という危機的なのが現状である。勿論東京都にあっては提言書に盛り込まれた、森林整備公社の設立、都民の森の設置、多摩木材センター等を整備し努力してきたが、あまりにも変化する社会・経済の中で、都民の森林に対する関心が提言目標どおりに盛り上げられなかったことは誠に残念であった。今回改正された森林・林業基本法に提言書骨子が同様のに見られる所も多く、先駆的に提言された、懇談会に敬意を表するものである。

平成一二年は、東京都が水道水源林の経営を始めて一〇〇年を迎えた。明治維新以降多摩川源流域の山林管理が無秩序となって荒廃し、下流域の水害や水質悪化を懸念する中で、その対策として水源林の経営が始められたと知るところである。

この水源林の創始には、東京府千家知事の

の六七％の民有林は殊んどが放置されており、民有林であっても公益機能の重要性を考えると行政の取るべき責任を真剣に考えるべきものと思っている。

私は今、東京の山を管理するため、山で直接働く森林管理技術者を二〇〇人確保すべしと提唱している。勿論NPOやボランティアの人達の参加も必要であるが、二〇〇人の専門技術者が居れば、東京の山々は素晴らしい山として内外に誇れる山となると確信している。林業が産業として成り立たなくなった現

## 季刊 国民と森林

No.80 2002年春季号

- 巻頭言  
奥多摩ルネッサンスを提唱して 大館 誉 ..... 2
- 森林管理の新しい時代へ 松下 芳樹 ..... 5
- 大雪の森に還る 木村 武 ..... 11
- 公開講座報告  
「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」 安藤 邦廣 ..... 14
- 韓国の生命の森づくり国民運動をみる  
—失業対策と間伐の推進— 田中 茂 ..... 25
- 国民森林会議第20回総会議案 ..... 30
- 森林フォーラムの活動 ..... 37
- 赤八ヶ岳自然と森の学校 ..... 39
- 切り抜き森林・林政ジャーナル ..... 43
- アトランダム雑誌切抜き ..... 45

### 里山論(その2) F15号

小林金三(札幌在住)

マルクスをふくめ、既存の経済学はすべて〈発展の学問〉である。より以上の生活水準の高さを求め、より利便な生活環境の整備を希求して止まない。この道を進む限り人類の滅亡は避けられない。

自滅の道筋と際限のない欲望を抑えるものがあるとすれば、それは里山の心だろう。自然との柔い接触、万物循環の輪にいる自足、生命の継承を呼吸するたぎり……。

目次題字 隅谷三喜男

状の中で、二〇〇人の専門家の確保は行政の責任として捉えるべきで、都市の安全で快適な生活の確保するため、東京都が全国に先駆け施策を展開することを期待している。

以下、紙面の都合上提案した内容を箇条に記して結びとする。

一、「森林交付税」、「国土保全奨励制度」の実現を国に求める

四、民有林の公益機能を費用負担（デ・カッ プリング）を行う  
五、木材としての利用促進を図る（建材・木質バイオマス）  
六、二〇〇二年が国際山岳年にあたり、山に親しむ運動の展開  
おわりに  
一月一七日、平成一四年度東京都予算原案が発表された。前年比四・八％減のバブル期

以降最小の予算規模となった。  
予算原案の発表に先きがけ、重要施策として「東京の森再生プロジェクト」が選定された。甦れ！東京の森林！産業労働局・東京の緑再生計画！環境局・自然と森林を守る大自然塾！建設局・森林隊構想！水道局等と各局からの提案を基に今年度から実施することとなった。

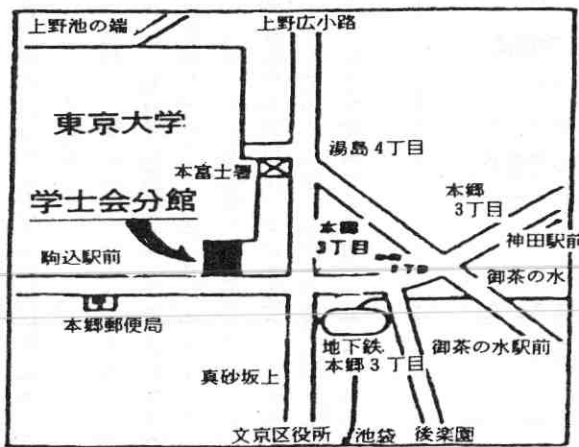
### 第20回総会のご案内

次の予定で国民森林会議の総会を開きますのでご参集下さい。  
別途・会員には案内を出します。

日時・二〇〇二年三月一六日（土）午後一時から

場所・東京都文京区本郷 学士会分館

○ 記念講演（当日午後二時から）は、講師・藤森隆郎氏（日本林業技術協会）です。  
○ 総会終了後、希望者（会費・三、〇〇〇円）で懇親会（午後三時）を開きます。



## 森林管理の新しい時代へ

### 「新しい時代」に枠組みを与える

二二世紀の初めに、新たな基本法である「森林・林業基本法」が制定されたのはまさしくエポックメイキングなことであった。今年からは、いよいよ具体的な施策が展開され始める。森林・林業における市民参加についても、新たなステージへの取り組みが始まる年になってほしいものである。

そういう意味では、「国民と森林」二〇〇二年新春号での半田会長の「年頭の所感」、速水氏の「新しい時代の森林管理へ」を興味深く読ませていただいた。私なりに短く総括させていただくと、半田会長は、森林・林業界と市民活動がどのようにコラボレーションできるかが課題だと指摘され、速水氏は、「新しい時代」の一つに、地方自治と国民（住民）参加を強調されている。まさしく森林・林業界をリードしてきた方々から市民活動との連携への期待が語ら

れることは、新春にふさわしく新たな変動の予感を感じさせられる。

しかし、今回の林業基本法（以下「旧法」という。）改め「森林・林業基本法」（以下「新法」という。）の制定は、このような新しい時代の到来を本当に担保するものなのだろうか。旧法の改正に当たって、「森づくりフォーラム」は国民森林会議と同様に政策提言を行った。その根幹は、森林政策における地方主権、住民自治、市民参加にあったと思っている。

政策提言をしてきた立場から、今回の改正はどうであったのか、またこれからめざすべき新しい林政とその課題は何であるのかということについて、しっかりと総括をしていくことは大切であるが、これに関しては、森林・林業の視点から、すでにこの会報上でも、的確な指摘がなされている。

そこで、ここでは少し視点を変えてみたい。前回、速水氏はその論説の標題を森林管理に引き寄せて「新しい時代の森林管理へ」とされた。

私はそのお題を拝借して「森林管理の新しい時代へ」とさせてもらい、主に市民参加という「新しい時代」に枠組みを与えるための課題にスポットを当ててみたい。

### 林業基本法改正の背景

その前に、新法の制定前の状況について少しふれておきたい。

確かに旧法の改正でさまざまな枠組みが変わったのであるが、市民参加に関しては、この改正の直前に行われた地方分権の動きの方が大きいインパクトがあった。むしろ新法は、この流れののって動かねばならなかったのである。

また、それと平行して、大きな影響を及ぼしたのは森林法の一部改正により、それまで都道府県知事の権限であった森林の取り扱いに関するいくつかの基礎的な権限が市町村長に委譲されたことである。

特に、都道府県知事から市町村長への権限委

松下芳樹  
(NPO法人 森づくりフォーラム理事)

譲は、地方分権の行われる直前に国の機関委任事務の委任先の変更という形で行われた。また国の裁量が効く間に、森林・林業行政は都道府県で行うのがふさわしいのか、それとも市町村で行うのがふさわしいのかといった議論が十分になされないままに委譲が行われたのである。

地方分権という視点からは、基礎自治体である市町村に多くの権限を与えるべきであるという考えが主流であり、その線で行けば、結果的に市町村長に森林に関する権限の多くが委譲されたのは、まさに地方分権の流れを先取りしていたというふうに見える。ただ、森林の果たす機能の広域性や市町村の実態を見ると必ずしもそれが正しかったのか疑問が残らないでもない。

その内実はどうであったのかは当事者に聞くしかないが、一説には、予算取りの手法として権限の委譲が行われたという。当時、林野庁予算は特に林野公共以外の林業構造改善事業を中心とした非公共予算を確保しあぐねていた。また、仮に確保しても、全国の林業事業体は疲弊し、大規模な補助事業としての構造改善事業などの受け皿となる森林組合などはやはり見あたらなくなりつつあった。すでにこの時点で経済という手法では効果が薄くなり、実質的に事業を支えていたのは市町村であったわけであるが、森林・林業に関する権限が都道府県知事に留まっていたうちは、森林・林業施策は市町村の仕事ではなく、市町村もこれ以上の深入りではできない状況にあった。このような事態を打開して、

地域林業の底支えをするには、さらなる事業費投入とその受け皿となる市町村自体の事業としての参入を図らねばならなかったのである。

その証に、これに続いて自治省との連携の元に、森林山村対策と称して、地債措置や交付税措置を伴った施策が推進されている。この時、公的な森林管理への道は開かれていたのであり、地域林業の担い手は、市町村のものになったと言っても過言ではないであろう。まさに森林交付税の形を変えた実現でもあった。このような事情による市町村の重視というのであれば、地方主権の議論からはほど遠い。また、一部の先進地流域の市町村だけをねらった施策だったという誇りはまぬかれぬい。しかし、それを地方分権の動きが覆い隠してしまった。私にはこのように見える。

どちらにしても、旧法の改正前に、森林計画の樹立等を含めかなりの権限が地方分権され、都道府県あるいは市町村の自治事務になっていたのである。

それでは、この後の新法とその後続く施策において、このような流れはどのように反映されていくのであろうか。

### どのような枠組みが用意されたか

昨年の「国民と森林」春季号でも紹介したが、昨年一月に開催された、市民参加の森づくりのシンポジウム「二一世紀の日本の森林を誰が、

こう。地方自治といっても意味するものには大きく二つある。一つは団体自治といわれるもので、都道府県や市町村といった地方公共団体の権限・枠組みに関するものであり、もう一つは住民自治という、そこに住んでいる人が地域の選択にどのように関わるかというものである。地方分権の話は勿論、団体自治に関するものであり、地方分権が進んだからといって、必ずしも住民自治が前進したということにはならない。

つまり、森林・林業の世界で、団体自治については地方分権を受け新法の枠組みも一定の整備がなされたわけであるが、住民自治としての市民参加は何も前進していないのである。確かにこの問題は新法や基本計画の中では書きにくいものではあるが、特に行政計画である基本計画においては、政策過程への市民参加の枠組みを明確に設けるべきではなかったかと考える。

これに関係して二つ目は、新法の第二七条「行政組織の整備等」である。この条文の中に「行政運営の効率化及び透明性の向上に努める」という表現がある。得てして市民参加を進めると時間と手間がかかり効率化にはほど遠くなりがちである。ここでの「効率化」は間違ってもそれを避けるという主旨の表現ではないと思うが、それよりも時勢であろうが「透明性の向上」という表現が盛り込まれたことに注目したい。

これを受けて基本計画では、同じく第四の三「情報の公開と国民の意見の反映」のところに、「この計画に従って各施策を実施するに当たっ

どう守るのか―これからの森林・林業政策を考える―」において、古橋源六郎氏が整理された基本法の性格が印象深い。宣言法に近い基本法の中で何に注目するのか。古橋氏は三つの機能を指摘されたが、これからの森林・林業政策に如何にして市民参加を図っていくかという命題からは、当然のごとく「政策内容に対する枠付け機能」と中でも「政策策定過程に対する枠付け機能」に着目しないわけにはいかない。

新法において、それらに関係すると思われるところを拾ってみよう。  
一つ目は政策主体についてのもので、第六条の「地方公共団体の責務」である。この中で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされている。この条文はまさしく地方分権を受けてのものとなっている。

しかし、ご存知のように地方分権後も国の関与は存在し、例えば都道府県知事は地域森林計画を樹立する際に国の同意を得なければならぬ。このような事情が、条文の中の「国との適切な役割分担を踏まえて」という表現に現れている。枠組みとしては地方分権を受けて第六条で地方自治が謳われたわけであるが、現実問題としては、国の関与の中味が問題となるであろう。

現在、具体的な施策の内容が詰められている

ては、施策実施における透明性の確保の観点から、情報の公開及び国民の意見の聴取に努めるほか、施策の目的、内容等について国民の理解が得られるよう、広報活動の充実等に務めるものとされる。」とある。市民参加において情報公開は欠かせないが、これではあくまで意見を聞き、理解が得られるように広報活動を行うというものにし過ぎない。政策過程への市民参加という視点からは、ほとんど今までと変化はないのではないか。ここでのポイントは「透明性の向上」というものが、どこまで実現されるかであろう。政策策定過程の議論の経過や変更過程などがリアルタイムに公開され、その過程に市民参加が実現されなければ、従来どおり不透明なままに終わる。しかし、今回の新法や基本計画の策定過程を見ているとどこまで透明になるかは疑わしい。

次に三つ目として、新法の第一六条と基本計画の第三の(5)に「国民等の自発的な活動の促進」が謳われていることである。基本計画の中では「森林ボランティア活動について森林所有者等からの受け入れに関する情報の提供等による条件整備」という表現も見受けられるが、これはあくまでも「これらのボランティア活動の促進を通じ森林の整備、保全は社会全体で支える」という国民意識の醸成に資する」ためであるとされているのである。森林ボランティア活動は普及啓発だけのものなのか、ここでいう「社会全体で支える」という中味が問題になる。

市民参加の視点からは、そこには当然のごとく住民自治が存在するのであり、政策過程への市民参加は欠かせない。現状は、国民の意見を聞く枠組みとして明確に規定されているのは林政審議会のみであり、手法的には以前と何ら変わるものではない。この点における今後の森林・林業行政の進め方が注目される。

ここで、何故、政策策定過程への市民参加が重要であるかについて、森づくりフォーラムの第三次提言の中にも記載したが、特に基本計画や森林計画などの行政計画の策定に関してポイントになる点であるので、ここに再掲しておくたい。

行政施策は、その執行における透明性を確保するため「行政計画」を策定し、それに基づいて行われるのが普通である。この行政計画は、その「計画目標」とそれを実現する方策としての「事業・規制」を主たる内容とするが、これらに対する市民のコントロール手法としては、法的なものや司法的なのものが一般的である。しかし、法律は、計画の根拠、手続、統制手法などを定めるだけで、計画の内容そのものをコントロールすることはできない。また、行政計画は、策定されることそれ自体によって国民に大きな影響を与えることは確かだが、計画自体には具体的な処分性がないため司法審査の対象外とされており、司法審査の対象となるのは、行政がこの計画に基づいて実際に事業や規制を展開し、あるいは計画を変更した場合で、その行

為に違法性がある場合に限られる。

つまり、行政計画の内容に対する市民のコントロールは、法的にも司法的にも十分には行えないのである。そのため、行政計画に対する市民のコントロールは、その策定過程への参加により直接的に関与するしかないのである。

また、行政計画はその策定の過程・内容は非常に専門的、技術的な側面を強く持っているが、森林政策においても森林・林業の専門性という特殊性から、森林に関する行政計画は一般市民が計画内容について理解しやすいといえるものではない。そのため、現状では実質的な市民参加の切り口がなく、行政による森林・林業の囲い込みが行われている状況にある。

森林関係の行政計画においては森林計画制度が代表的なものになるが、この制度は以前は基本的な姿勢や数量計画を示すだけで、これにより具体的な森林における取り扱いがなかなか見えてこなかった。今回の改正で森林の機能区分として三つのゾーニングがなされたが、ゾーニングという手法そのものは一般にアピールしやすいということで評価できる。しかし、具体的なゾーニングの内容については、既にさまざまな指摘がなされているように問題が多いが、ここでは詳しくふれない。

もう一つ、新法と基本計画には直接関係しないが、住民自治の観点からは無視できない課題がある。それは国の補助事業である。今回の地方分権においては機関委任事務が廃止され自治

## 私たちに課せられた課題

団体自治に関する問題は制度上の問題であるので、行政に要求も、肅々と進めていけばよいのであるが、住民自治に関することは頭で考えるようにはいかない。ましてや、この分野は行政だけに対策を要求してもうまくいくものでもないし、先述したように行政の対応は非常に鈍い。もちろん、行政側の努力は求めていかなければならないし、市民参加に必要な情報公開と問題点のわかりやすい説明は行政の義務である。しかし、一方で行政の対応は国民のあり様の裏返しでもあるのは事実であり、国民自身が積極的に行政課題に関わることにし、事態の改善はありえない。

そういうことから、ここからは今回の新法と基本計画から少し離れて考えてみたい。行政は所詮枠組みを用意するしかできないし、枠組みの中で本当に意味のあることは実際の運用にかかっている。そして、状況を変えていくエネルギーはやはり当事者たちの活動から生み出されるものである。振り返るに、林業界では、今まで余りに行政支援に頼りすぎていたのではないか。まず、自分たちで動いてみようということが少なかつたように思う。この、自分たちのできることからやってみようというのはNPOに代表される市民活動の原点である。閉塞感のある社会においてNPOへの期待が大きいのは、こ

のあたりにポイントがあると思っている。

ボランティア・市民活動の分野では、いわゆるNPO法が制定されて後、NPO法人数はすでに五千を超える。このようなNPO法人に代表される市民団体の活発化の最も大きな特徴は、今まで行政に独占されていた公共の分野を市民が独自に開拓・獲得し、担っていくことにある。つまり自分たち自身が活動することによって公共性を創出していくのである。

これは森林・林業の世界においても例外ではない。各地域で独自に森林を管理していく動きを作り出していかなければならない。そのためには、森林・林業関係者や市民という枠組みにこだわらずに、新たな企業体やNPOによる活動が活発になることが重要だ。それを可能にするような枠組みを如何に用意するかが行政の役割であり、その問題点を明らかにするのがNPOの役割である。

そういう視点から現在注目されるのは、今回大きく変更される森林施業計画である。従来の属人と団地施業という区分を無くすなど、その変更の評価については議論があるであろうが、森林施業計画の認定を受けることができる者に、森林の施業・経営の受託者が加えられ、その解釈において市民団体としてのNPOも参入可能になった。これは森林の管理を従来の林業のみでは考えないとしたことから当然想像できることではあるが、大きな意味を持つ制度改革といえよう。これによって、今後、NPOが森林所

の体裁は整ったが、財源の地方への委譲は進んでいない。そのため、国は地方を財源でもってコントロールできるのである。自治の権限があれば大丈夫と思う方がおいでになるかもしれないが、自治はあくまでも自治であり、自己財源で行う分には問題はない。しかし、補助事業は自治事務ではなく国の事業であり国の意向に沿ったものに補助されるのである。そのため、今回の地方分権においても補助事業については国の裁量となるため、その対象となっていない。つまり補助事業でもって森林・林業行政の大半を行っているうちは、その事業内容は国の裁量で行わなければならないのである。地方分権の折に、財源の地方への委譲が強く叫ばれたのもここに理由があったわけである。少なくとも、今後、総合補助金という形で、その執行内容は地方の独自性が保障されるようにならないければ、今回の地方分権は実質的には意味をなさない。

以上のように、今後の森林・林業政策における市民参加については、少なくとも新法と基本計画においては、以前に比べて特段進んだものとはなっていない。地方分権の推進、行政手続法や情報公開などの流れに沿ったものではあるが、ただそれだけであり、森林・林業という特殊性を踏まえながら、積極的に市民に開いていくという姿勢までは読み取れないというのが現状であろう。

有者と契約を結び、森林の維持管理を行うということが実現しやすくなる。ただし、突破口は開かれたとしても、施業計画に必要な一団の森林が三〇ha必要ということではNPOにとって現実味は薄い。従来のような属人計画があれば、まだ可能性は高いが、これでは現実的に森林組合しか対応できない。これらの点については、ぜひとも改善策を探っていきたいところである。

今後、森林の取り扱いが公益的機能を重視するようになったからには、非営利組織であるNPOの活動領域を広げていかざるを得ないであろう。具体的には、森林施業計画だけでなく造林補助事業などの対応が重要になる。しかし、その延長上には新たな課題も浮かび上がってくる。すなわち、非営利のNPOとの対比において、公共性を標榜しながら、組合員という限定された者の利益を守る協同組合としての森林組合をどのように再評価するのかということである。ここにいたって、非営利団体、協同組合、企業体（株式会社等）が揃い踏みする。森林組合は内からも外からも変革を余儀なくされることであろう。

また、新法などでは明確に枠組みを確認できなかった政策策定過程への市民参加についてであるが、これについては速水氏も指摘されていたように、市町村段階での計画が重要になってくる。しかし、市町村段階では森林審議会のような機関の設置を義務付けられてはいないし、その策定過程の透明性を確保することについて

は計画書の縦覧・公告以外に現在のところまったく見えない。とは言うものの、自治の問題であるならば、条例も含めて策定過程の透明性を確保する仕組みを市町村独自でつくることも、市民側から検討して提案していくことも可能である。もちろん最近目立ち始めた、地方自治体の憲法というべき自治基本条例が制定されるのならば、その中で基本的なものを謳い、各論として森林・林業についての具体的な仕組みを創設するというものでいいであろう。

今後具体化されてくる森林・林業施策について、従来の仕組みに比べて、どこにどれだけ市民が新しく参入できるようにしたのかということこそが「新しい時代」を意味するものであると思う。新法が直接林業を扱うことなく、道具的に林業を扱ったとしても、それはそれで大きな問題ではあるが、今のままでは林業自体の味は大きく変わることはないように思える。本場に新しい仕組みは、今まで外にいた市民が森林・林業の世界の中に入って行くことではないだろうか。

少なくとも、林業関係者も市民も、これから行政が策定する計画について、何故そのような計画になったのか、その根拠は、妥当性はいくように説明を求めていくことから活動を始めることである。市民にわかりやすく説明することについては基本計画にも「施策の目的、内容等について国民の理解が得られるよう、広報活動の充実等に務めるものとする」とある。例え現

在は抽象的な仕組みであっても、今後それを具体的に動かしていくことが必要である。そういう意味では、行政側の仕組みがどのように設定されるかは、私たち市民の活動にかかっていることを自覚しなければならぬ。これからの林政の課題の多くは、林野庁側よりもむしろ私たちの側にあることを痛感している。

私は現在、森林・林業関係を離れて、ボランティア関係の部署に勤務していることから、いわゆる森林ボランティア以外の方たちともつきあう機会が多くなった。そのボランティアの世界でよく言われることに、「ボランティアとは難しいことではなく、誰にでもできることであり、自分を、自分の持っているものを社会に開くことだ」ということがある。森林所有者も林業関係者も、森林・林業が公的な性格を強めてきた時代であればこそ、自分たちの持っているものを、森を、技術を、情報を社会に開いていくことが必要であろう。そうすればそこで市民活動とつながることが出来る。半田会長も、これからはハード面以上にソフト面での対応が重要だと指摘されておられるが、ソフト面ほど行政の不得意な分野はない。これからの時代は私たち自身がどう動くかにかかっているといえるだろう。

## 随想

# 大雪の森に還る

北海道のほぼ中央部を流れる石狩川は、いくつかの支流を集めて札幌市北部の日本海に注ぐ。石狩川の総延長は、かつては三六五kmで信濃川に次ぐ日本第二の長さのものだった。最近手元のパソコンのインターネットで確かめてみると、なんと約一〇〇km短かくなり、長さでいえば信濃川、利根川に次ぐ日本第三位の川であることが分かった。おそらく曲りくねった部分をカットする河川工事によるものであろう。それにしてもすさまじい変遷である。

ところでこの石狩川の源流域は大雪山系の層雲峡の奥山地帯である。ここは約四万五〇〇〇haに及ぶ国有林地帯で、かつてはまさに「千古斧を知らぬ」原生林であった。少なくとも昭和二十九年のいわゆる洞爺丸台風による被害以前はそうであった。

私はこの台風被害の前年まで二年間この地域国有林の施策計画策定のための調査に携った。この頃の国内のおおよそ山岳地域の地図は、

たしか明治時代に、当時の陸軍の陸地測量部が調査したものだとわかれていた。五万分の一等高線入りの地図で、これは可成り正確なものでこれを頼りにして奥山にわけ入ったものである。

しかし、この石狩川源流域の地図だけは推測部分が多く、誤りがあり、これで随分と難儀したものである。それ程「人跡未踏の地」だった。私の調査では、米軍による航空写真を利用することとなった。

ところで当時のこの地域の森林状況については、今では詳しい資料があまり残されていない。古い手元にある資料や記憶をたどってみた。

この地域の森林は、森林植物上では寒帯林に属し、トドマツ、エゾマツが中心で、他にダケカンバ、ドロノキ、ハンノキ、イタヤなどの広葉樹が僅かに混交していて、その殆どが原生林で、極盛相に近いものだった。

標高一、五〇〇m付近が森林限界で、これ以

## 国民森林会議の主な動き

- ◇一月一日 「国民と森林」第七九号発刊
- ◇一月一八日 事務局会議
- ◇二月二日 二〇〇二年評議員会（各ブロック幹事との意見交換）

## 国民森林会議

### からのお知らせ

- 二〇〇二年四月一日から振込先が変更になります。
- ☆変更前 第一勧業銀行 虎ノ門支店 店番号046 普通1359531
- ☆変更後 みずほ銀行 虎ノ門支店 店番号046 普通1359531 国民森林会議

## 木村 武

(国民森林会議北海道ブロック幹事)

上の標高ではハイマツ地帯となっている。森林施業の対象となる林地は、おおよそ一、二〇〇m付近までで、全体面積の約六割程度である。

その林分内容は、僅かの広葉樹を含む針葉樹林が約九割、あと残りが針・広混交林と川沿いの広葉樹林である。

ha当りの蓄積は、針葉樹が約三〇〇m<sup>3</sup>で、その構成はエゾマツ約五〇%、トドマツ約三〇%、アカエゾマツ約一五%、広葉樹のha当り蓄積は約三五m<sup>3</sup>程度であった。

当時の標準地調査では、ha当り蓄積が一、〇〇〇m<sup>3</sup>を超えるところが随所に見られたものである。大径木が主体の単層林分では、後継稚幼樹が上層木によって被圧され、その育成はきわめて困難なものだった。

古くからの倒木更新による樹群構成であるために、これを単位とする施業方法をとることとして、その基礎資料を得るために、樹群まるごと

との樹幹折解を行った。それによれば、小・大径木共に同一世代のもので、樹勢の優劣によって小径木が全く枯死寸前の状態におかれているものが多かった。

しかし反面、風害跡地がところどころにあつて、そこでは若齢木が伸び伸びと旺盛な成育ぶりを見せていた。この両者の比較から、適切な上層木の疎開によって森林の活力、更新を促すことは容易に可能なものであると思われた。

しかしこの調査の翌年の大風害で、この地域の、いわばわが国唯一最大の原生林は壊滅してしまつた。

いかにこうした原生林は脆弱なものかということも思い知らされた。と同時に、もう少し早くから、老齡過熟木を中心に、適切な択伐を施していたならば、こんな惨憺たる状況を見ずに済んだものをもつたものである。

× × ×

近年、原生林の保存が強く叫ばれている。ひと頃は頻りに奥山に人を案内する機会が多かつた。そんな折によく聞かれて戸惑うことは、「この森は原生林か」という問いである。「原生林」という概念には、全く人手が加わっていない、自然の推移にまかせてきた、いわば厳密な意味で「千古斧を知らぬ」森林という意味があろう。

ところが、この問いについて考えてみるに、どの程度のまとまりの森林をとらえるかといふことができるからである。朝方の冷え込みで、積雪面が固まり、雪上の歩行はぬかることがない。スキーの裏にシール（アザラシの皮）を張りつける。斜面を登るのに後ずさりすることがなく、滑り降るのに雪質を選ばない。堅雪上に薄く雪が降り積っている時などは、ゲレンデスキーのように至極快適に滑り降りることができたものである。

朝早く起き出し、眺望のいい比較的標高の高い山への登頂を旨とする。そこから航空写真と現地状況とを携帯用の小型立体鏡で照合しながら森林現況の把握にとめたものである。

そんなある日、下山滑降途中に、突如眼前に、あたり一面の雪が解けていて、その一部に湯気が立ちのぼっているところに出会った。温泉である。地図でしっかりと位置を確かめた。これが現在の「大雪高原温泉」といわれているところである。

もう一〇年くらい前にならうか、NHKテレビから、国民森林会議幹事の内山節さんと共に出演を求められて、九月下旬の紅葉真盛りの大雪山高原温泉を訪れたことがあった。

紅葉は、その年によって見栄えしないときもあるが、この時の紅葉は、赤・黄・緑の絵の具を雑多に混ぜ合わせ、尾根から沢辺に向かって流し込んだような、息をのむ程の見事なものだった。

× × ×

× × ×

× × ×

× × ×

× × ×

う問題がある。

森林という自然生態系は常に動いている。それは標高・気象・地形・方位・土壌など自然的立地条件によってさまざまにその動きは異なっている。したがってほぼ同一の条件のもとで、同じような推移をたどると見られる一定範囲の林分を一つまとまりとしてとらえるべきである。局所的に手が加わっていない森林があつたとしても、同一林分内で隣接する森林に何んらかの手が加えられ、その影響を受けているとすればそこは原生林とはいえない。

今日では、かなり奥山の天然林であっても、程度の差こそあれ病害虫・気象害などの被害木処理やつる切りなどの保育のための手入れがおこなわれてきているから、わが国の森林では厳密な「原生林」といわれるものはないと言つていい。

屋久岳の森林も古く江戸時代に斧が入っているし、知床でも戦後二〇年代に伐採がおこなわれている。

だからといって、これまでの森林伐採のすべてが適切、正当なものだといっている訳ではない。ただ言えることは、これらの地域の森林が原生的な状態にあるのは、自然の推移に全くまかせておいて存在しているものではないと言いたいのである。

前述の層雲峡国有林に近年よく訪れて森林の推移を見聞してきている。大風害に幸じて被害をまぬがれた一定林分を、その後全く手をつけ

た。彼女はイギリス人と国際結婚をし、日本の海外援助協力事業活動の任務で、目下のところマニラで家族共に暮らしている。二、三年毎に任地は変わるが、例年夏休みなどに孫達を引きつれて札幌に住むわが家に長期間滞在したりする。昨年夏娘達家族は、大雪山系縦走の上、大雪高原温泉まで足をのびたという。

「おじいちゃんが、あそこに散骨したいと言っていたから、どんなところか確かめに行ったの」と娘はさりげなく言った。

かねてから、私が死んだ後の骨は、せせこましい墓石の下に埋められるより、広大な山野、特に自然の森に散骨してほしいと言っていた。その場所を、私にとってゆかりのある大雪高原温泉近くに—と言っていたからである。

ここは標高一、二〇〇mを少し超えるくらいのところ、そろそろダケカンバの混在が目立ち、やがて一、五〇〇mの森林限界近くでは、ダケカンバの大径木のみが点在する林相に変化する。

私はこの地帯の佇まいが特に好きである。季節の変化に敏感に反応して独特の味わいをも出し出している。一本一本の樹々が、風雪に耐え抜いてきた個性的な枝ぶりを見せ、太くたくましく、その樹相に、言い知れぬ悠久の時の積み重ねを思わせてくれる。

人のそれぞれの生きざまと重ね合わせて感慨深い。

人は生まれた瞬間から死に向って走り出して

ず、自然の推移を観察するために、「参考林」として保存している林分がある。

この森林内容を見ると、老齡過熟木や病虫害木、風害木など枯損木が乱立し、倒木が散乱している。大径木が稚幼樹を被圧して、樹木の世代交替をはばみ、病虫害のまん延か台風被害で、この森林の壊滅は時間の問題と思われる。

このような事実を見てみると、過熟木を適切に伐採し、森林の若返りを促していくことは、森林の活力を保存していく上できわめて有益なことである。自然としての森林に一切手をふれぬことを最善の保護と考えるには同調しかねるのである。

ところで近年では、林業経営の不振を背景として、森林の公益的機能の重視を大義名分に、「天然力活用」と称して、最低限必要とする森林施業の基準すら実行されなかつたり、あるいは実行したくとも、それをなし得ない林業経営の経済的条件にあるなど、憂慮すべき状況を生んでいる。

森林の公益的機能の保持と持続可能な林業経営の成立とどう折り合いをつけていくかの具体的実効性のある政策展開が急務である。

× × ×

石狩川源流域の層雲峡国有林の台風被害前の森林調査では、主として春先の三、四月期に集中したものである。それは四月はじめ頃から堅雪時期になり、行動範囲が格段と容易に広げる

いる。誰れもが必ず迎えなければならない「その日」に向って、残り少ない日々の自分の生き方を思いめぐらす。

多くの宗教が説く死後の世界について、私は不信心のせいか関心がなく、不確な一種の幻想に近いものでしかない。しかしより確かなことは、遠い過去から私につながる遺伝子だけは、確実に未来の子孫に引き継がれていくという事実である。

大雪高原温泉近くの紅葉が終る頃には、木の葉も既に散り尽くし、もう冬支度を終えようとしている。

散りゆく木の葉も、朽ちゆく樹々も、やがて土に還るのであろう。

万物のいのちが、生まれた根元に還ってゆく。人の「死」もまた「逝く」ものでなく、「還る」ものなのだろう。

山村に生まれ、森に育まれてきた私にとって、森に還る目もそう遠くはない—と思うのである。

(元・林政研究センター所長、元・自然環境保全審議会委員)

## 公開講座報告

# 「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」

安藤 邦 廣

(筑波大学芸術学系教授)

初めに、少し自己紹介をさせていただきます。私の専攻は建築学です。筑波大で建築の設計を教えております。もう一八年ぐらい筑波に住んでおりますが、その前は、東京部大学の工学部の建築にありまして、私の先生は内田祥哉と申しまして、日本の工業化住宅の大家であります。

日本の戦後の復興をする技術開発に尽力された方でありまして、どちらかというところ、そういう工業生産技術を学んだわけですけれども、筑波にまいりましてからは、時代の流れとともに木造の問題に取り組むようになりました。

そこで、ちょうど師匠が退官したときを記念して、何か新しい仕事の勉強を始めたいということがありまして、木造の勉強をしようではないかと。これから、二一世紀は間違いなく木造建築の時代になるということを先生もいっておりました、この時代の技術の限界というものも当然感じられていたのです。それで、残った時間で、本来、日本の文化である木造というものを取り戻すという仕事をされたいということで、

私、事務局を手伝うことになりました。木造建築研究フォーラムという組織をつくりこういう会誌を発行して、五二号ということで、これで実は閉じたのですけれども、一五年間にわたって木造建築の復興ということ、その技術の継承ということに取り組んできました。

そこではいろいろな課題があるわけで、きょうお話しする木造の国際化という流れと日本の伝統的な木造というものをどのように整合させていくか、あるいは共存させるかという課題になるわけです。どちらか一方ということではないと思います。両方必要なのです。ただ、それがうまく整合しない、技術体系が全く違つとか、戦後の工業化された中で、なかなか伝統的な技術というのが認められないという矛盾がありました。そういうことを何かつなげていくことが一つの大きな課題でした。つなげるというのは、そういう伝統技術と近代技術をどうつなげるか。それから、分断された森林の問題と、木を使う側、川上と川下と呼んでいると思いますが、そ

のつながりをどうやって回復するか。技術的にも、木材の生産側とそれを使う側の技術というのは、全く分断されてしまったというところが、まだ現在も大きな問題になっているのです。

そういうことを一五年間取り組んで、この「木の建築五二号」にすべて総括されております。どういことがやれて何が残ったかという一五年間の活動を全部総括した号として出して、師匠が七五歳を迎えたものですから、一応これで閉じたいということです。しかしこれで問題が解決したわけではないので、私たちの世代でまた新しく、今度はNPO法人「木の建築フォーラム」ということで、九月一日より新しい活動を始めました。これは、このような活動を継承するともに、もう少し実践的な課題に取り組もうということなんです。つまり、これまでどちらかという啓蒙活動が主でした。どこに問題があるかということをも日本各地の林産地や木造文化を残す町、京都や金沢・高山といったところを地方巡業しました。木造というのは東京に

情報があるわけではないのです。特に、伝統的な技術情報というのは田舎ほど残っているという逆勾配といえますか、そういうことがわかっています。古いものやいいものは地方ほど残っている。大工さんも地方にはしっかりした大工さんがいるということ、東京で勉強しても、一向に問題ははっきりしないし解決もみえないということ、本当に鹿児島県から北海道の奥まで、沖繩の果てまで回ります、そこでいろいろ実感したことが、ここにまとめられているということなんです。

今、新しく立ち上げたNPO法人というのは、林業、木材産業、木造建築、あるいは環境問題や住宅の健康問題に関するいろいろなグループがたくさん地方に生まれています。そういうものを連携して、問題点を一つずつ解決していくかと思っております。NPOになりますと、いろいろな事業ができますので、地域地域の小さな課題ですけれども、それを一つずつやっていくということをサポートする団体として今後の活動を展開したいと思っております。

木造は地域文化なのです。ですから、東京で旗振って何か大きな運動を起こすという時代は終わったので、もう少し地域の文化技術を地域の人が掘り起こすということを我々が支援できないかと考えております。今年の九月末、金沢市で第一回目の国際フォーラムということで、ノルウェーとアメリカの木造文化の運動家を招いて行う予定であります。

こういう運動をする中で、国際交流も度々行っ

てまいりました。木造というのは、日本の固有の文化ではなくて、世界文化だということもわかってきました。ヨーロッパは石の文化といいますが、それは中世以降のことでありまして、中世までは森林の文化だったということで、それは知られているわけですが、そういうことに加えて、さらに二〇世紀末から今世紀にかけて、木造の復興運動が世界で起こっております。

ノルウェーなどは、特にバイキングの時代、今から二二〇〇年前に木造のピークがあったわけです。森林破壊をしたおかげ、つまり船が一番森林破壊をするわけです。住宅よりもはるかに消費が大きいし、一〇年ぐらいで消耗してしまふわけですから、多くの文明は、船をつくらせて森林を破壊して滅んでいくということも事実なのです。ギリシャがその最も端的な例です。ギリシャにはレバノンスギという巨木があったのですが、ギリシャが世界を制覇したと同時に、その森が完全に砂漠化した。しかし、今でもギリシャ船籍は世界のトップです。それはその時代からの流れを受け継いでいます。オナシスという船の王様はよく知られているところです。

ノルウェーはやはりバイキングのときに巨木を全部使ってしまったのですがその後八〇〇年かけて森林が回復したのです。その後つくられた木造の建築というのは、みんなログハウスになってしまったのです。ログハウスというのは、小さい丸太でできるものですから、簡単にできるのです。ですから、初歩的な木造にもログハウスはよく登場します。セルフビューでつくる

という森の文化の象徴になるわけです。そして、末期的に木造技術が衰退すると、またログハウスに戻るといことが起きます。ノルウェーは、本来はすばらしい木造の、日本のような軸組み構造の巨大教会をつくる技術がありましたし、バイキングの船をつくる、三次元の構造をつくるすばらしい技術があったのですが、森がなくなると技術はすぐに衰退して、今や全くそれをつくる技術はないのです。その後生えた数十年の樹齢の木を使う丸太小屋が主流となり今ではつくれないという状況です。

ところが、木がその後大きくなりまして、また巨木が自給できる時代になって、その技術を取り戻す運動が今まさしく起きています。バイキング船とまでいかなかったも、軸組みの教会、あるいは当時の住宅を再生したいということ、日本にたくさん技術者が研修に来ます。というのは、日本の技術は大工技術として今でも残っているまれな地域だからです。法隆寺があるだけではなくて、今でも地方では普通に住宅やお寺をつくる技術が生きている。それをみれば、みずからの木造の技術がどうであったかという手がかりを得られるわけです。そういうことで、最近北欧から日本の大工さんと交流したいという話が非常にふえております。

アメリカも同じで、アメリカはご存じのとおりツイ・バイ・フォアの国ですけれども、アングロアメリカは四〇〇年前に始まったわけですから、これは新しい木造、つまり開拓のためのいわば簡便な工法なのです。本来、アメリカの



木造技術はヨーロッパから伝わって、やはり軸組み、ティンバーフレームという伝統があった。その技術は、アメリカの開拓時代の量産の時代に、量産に向かないということ滅んでしまうわけです。それで、ツー・バイ・フォーとログハウスの二つの工法が終えんしてしまふ。ところが、アメリカもまた森の文化を再生する運動が起こってしまふ、これは、主として環境問題で起きています。やはり循環するような生活スタイルを求めるアメリカの運動がありまして、ティンバーフレームーズ・ギルドというのが結成されたのです。その運動が、今すばらしい盛り上がりを見せていまして、我々と交流としていますけれども、彼らの木造も結構大きいのです。三階建てか四階建ての大きな倉庫をたくさんつくりまふ。下で地組みをしたものを立て起すのです。その立て起すシーンが日本の結いのように、村人が一〇〇人ぐらい集まって、棒とロープで立て起す壮大な儀礼があります。そういうものも復興して、コミュニティの再生と重なっているところがあります。環境の保全とコミュニティの再生というのはアメリカの課題だと思ふのですけれども、特に多民族社会で、コミュニティというのをどうやってつくるかが非常に大きな問題ですから、家を木でつくるということがコミュニティをつくり上げる非常に重要な方法であるという方法論ではないかと思ふます。その二つのグループを今回金沢に呼んでありますので、もしご関心があれば、ぜひ参加してください。

な例で、このように密植されているということが特徴なのです。つまり生産性を上げる、それから柱材をとるということを主目的にしておりまふので、もとと末、つまり根元とてっぺんが同じような直径になるといふこと、それから節がないこと、真っすぐに育つこと、こういうことをするために密植するのが一番いいので、もやしのような木をたくさんつくっている。ですから、すぐ倒れてしまふ。これが大量に使われれば、ある種経済的な意味があるのですが、戦前の時代であれば、四寸角や三・五寸角の柱材というのは、日本の主材料ですから幾らでも売れた。復興時代の戦後、売れに売れたわけです。江戸の火事があれば、みんな丸もつけしたわけです。ところが昭和三〇年代後半、四〇年代に入りますと、住宅はプレハブに移り始めまして、鉄骨やコンクリートで家をつくり、石油製品に変わるといふことになる、今日には、住宅の中でも四〇坪ぐらいの家でもせいぜい六畳一間というわけで、柱の数で一〇本あれば足りるという時代になってしまふましたから、よほど条件のいいところではない限り経済ベースに合わないという、卵と木材は値段が変わっていないといわれるとおりです。京都へ行くくと北山杉が有名なのです。本来こういう杉は、床柱一本で一万も二万もする木があれば成り立つのですけれども、末端価格、四メートル材で一本三、〇〇〇円という値段ですから、消費者にとつてはありがたいことかもしれませんが、生産者にとつては、もう流通に出す手間でおし

きょうの話は、今のよう大きな梓組みの中で、私も取り組んでいることを少し絡めて、まづ戦後の工業化された中で木造がどういう形で行かれたかということ、衰退した中からどのように新しく技術が開発されているかということ、これは近代の技術の導入ということなので、それは、戦後の復興時代に、日本の森林が使えない状態だった三〇年間のプランクを埋める必要があったわけです。その時代の木造と、今、森林が回復しつつある時代における伝統の復興という問題があります。日本の国産材を使うという木造の新しい可能性を探る。その二つの話を、短い時間ですけれども、お話しさせていただきます。

配った資料は後半の話のレジюмеとして、前半は、「木の建築五二号」に要約が少しありますので、後でごらんください。また、その詳しい報告書は全部バックナンバーがそろってありますので、そちらは事務局に問い合わせれば、この雑誌のバックナンバーと五〇回開いた研究フォーラムの資料集というものがありますので、ここにはレジюмеしか書いていませんけれども、本編がもしお入り用でしたら、在庫があると思ふます。

それでは、スライドを使いましてお話をさせていただきます。

私たちが、木造建築フォーラムを立ち上げるときに記念講演をしていただいたのが、大内先生だったのです。第一号には大内先生の講演が収録されております。日本の緑の再生というこ

まいと、もうけは当然ないという価格になってしまふわけです。

こういう木を日本じゅうに全部つくってしまったというわけですから、本当に深刻です。ですから、我々としては、そういう四寸角、今は五寸角ぐらいが主流になっているかもしれないが、三〇年から五〇年ぐらいの樹齢の木を大量に使うような技術開発をする必要があるという課題にずっと取り組んできたわけです。

これは関ヶ原の複層林で、こういう状況になれば、山は自然に更新されていくわけですが、このようなことをするには、やはり長い蓄積の中で前の財産を受け継ぎながら順番にゆっくり切っていくということしかありません。一たん皆伐されますと、こういう形に戻すのは非常に長い時間がかかるわけですが、何とか戻す。先ほどの木を抜き切りして、間に広葉樹が既に生えてくるとか、そういう複層林の形に戻す作業が必要なんです。

これは、辛うじて里山の風景が残っている景色で、石川県の白山麓ですけれども、田んぼがあつて杉が谷沿いにあります。上の方は松と広葉樹ですから、これは人間の生活を支えるには最もすばらしい形をしている森です。でも、もう三〇年以上木は切つていませんから、相当大きくなっています。二〇年ぐらいで松と雑木は切つていたということです。大体が薪炭林。たまたま大きくなった松の材料を梁に使う。それから、杉で柱を使って、広葉樹の大きくなったもので床材をとるといふことのバランスがとれて

とを力説されて、我々の活動の経済的なバックグラウンドをお話ししていただいたというご縁があります。

これはイントロです。皆さんご存じのとおりなのですけれども、日本の国土の二二%が杉林になってしまったということが非常に大きな問題です。これは、紀の国・和歌山県の山頂から撮った累々たる杉林で、本来、杉の適地というのは谷なのです。谷沿いの湿度のある深い谷に巨木が生えるわけですけれども、急斜面や尾根筋には本来全く向かない木ですから、よほど手入れをしなければ、こういう土砂崩れをどんどん起こしてしまふ。台風が来れば倒れるということが起きております。これを非難しても始まらないのですが、何とかこれを育てながら、もとの森に戻すという作業が一〇〇年かかってこれからは必要なのだろうと思ふのですが、建築の立場からいえば、確かに杉の量というのは自給できるほどたくさん山に眠っているわけです。日本の年間の木材使用量は約一億立米といわれています。成長量で一億立米は賄えるという試算があるのです。一億立米までいきませんけれども、七〇%ぐらいは賄えるという試算があります。しかし、今は自給率は二〇%を切っているわけです。その問題は、流通や技術が途切れたことによるわけですが、一番深刻なのは山林労働者の問題であると思ふます。

これは二〇〇三〇年育った杉林ですが、手入れをよくされております。こういうものはまれ

いたわけですね。手前の田んぼは、その山で涵養される水と腐葉土で生産されたという循環もついていた里山の風景というのが、大戦とその後戦争復興で杉山に一変したということですね。

大工さんの問題も深刻です。大工さんの高齢化が非常に著しいということ、後継者がいないということ、山に木があつても、使う人はいなくなるということの意味します。日本の伝統的な木造をつくるのができなくなるといふことが問題です。大工さんの年齢のピークは一〇年前で四〇代後半でしたから、今、五〇代後半、六〇歳前の人が一番多い年齢のピークで、ちょっと谷になってまた二山が下にあります。これは型枠大工さんなのです。つまり、コンクリートの型枠をつくるための型枠大工さんであつて、大工さんといっても本来の骨組みをつくる大工さんの技術はもっていない人です。だから、それを除くと、ぐっと一方的に大工さんの高齢化は進んでいて、なかなか後継者が育たないということが、実は木は育つけれども、大工さんはいないといけません。何となく手を打たないといけません。

木材の話は簡単にします。これは、杉とヒノキの研究写真ですが、こういう段ボールのような構造が木材の特性です。この組織にすべての特性のかががあるわけですね。

例えば居住性をとつても、さっきのような段ボールのような空気が断熱性がすばらしくよろしい。それから、そこに水をためますので、これは実験データでA棟とB棟と全く同じ家を

同じ場所に建てて、片方の内装を木だけにして、

片方の内装をいわゆるビニールクロスとか石油製品でつくったものの年間の測定をしてみたデータですが、左側が木材が少ない住宅で、右側が木材をたくさん使った住宅で、簡単にいいますと、湿度の変化が日本は非常に大きいわけですが、冬と夏で大きいし、昼と夜で大きい。それを緩やかにするのが快適な住まいの条件であります。最近の居住性は、どうしても温度を重視する傾向があるのです。だから、断熱ということが非常にいわれますし、断熱材を入れれば温かくて快適な家ができるという錯覚があります。本来我々の文化は湿気を調節する文化なのです。夏を旨とするということは、湿気をどのように克服するかという話であつたわけですが、それと同時に、木材の耐久性にかかわる問題なのです。吉田兼好は、湿気が克服できなければ木はすく腐るといふことを警告していたわけですが、人間にとつても体がよくないと同時に、木は腐る。そのためには、風通しをよくするべきだということであつたわけですが、木をたくさん使えば、右側のように年間の湿度の変化が最低でも四〇%以下にならないのです。最高でも七〇%ぐらいのところでおさまるといふわけですから、空調しなくても四〇から七〇%というのは、人間にとつては我慢できる範囲です。湿度は体感に關係ありますから、湿度を下ければ暑さはしるげるといふことは、よくいわれるわけですが、なぜ日本人が木の家をずっと長く使ってきたかということ、そういう木の特性にあるといえ

ると思ひます。

最近の住宅は、こういった調湿する力が非常に乏しいのです。ほとんど湿気をコントロールする材料を室内に使っておりませんので、何か人工的に換気や湿度調整をしない限り、中に結露が生じるわけです。結露が生じると、どういふことが起きるかというところ、かびが生えます。あるいは、腐朽菌が繁殖しますから、人間にとつてはぜんそくやアトピーを起こしますし、住宅の構造にとつては腐朽が進む、シロアリにやられるといふことを招きます。そうすると、防腐剤を使わざるを得なくなるのです。防腐剤を使えば、これまた悪循環が始まりますから、今至っているシックハウス症候群が起きているわけですが、ですから、何とか通気性のある木造というものを再構成する必要があります。それは大工さんの技術に受け継がれた技術なのですけれども、戦後導入された木造住宅は、北米からの技術導入なものですから、湿気に対する技術といふのはほとんど配慮されません。北米は、夏は暑いですが湿気はないはずですから、そういう問題が日本の住宅に起きているということですが、もう一つ、火災の問題も木造の衰退の大きな理由だつたわけですが、日本ほど木材に対しての防火規制が厳しい国は世界的にないわけですが、これは明らかに敗戦の影響です。木の国が石の国、石の文化に負けたといふ錯覚があるわけですが、これは、江戸の大火にも重なつた情緒的な反応なのですけれども、本来、木造は安全な構造だということも、もう専門家でははっきり認

て書いてありまして、大体火災にありますと一〇〇〇℃を超すわけですが、今度の新宿でも一〇〇〇℃を超していたということがありますが、一〇〇〇℃に至るまでの、大体一般的な火事の温度は、水色で書かれたのが火災のときの室内の温度変化の標準的な平均値なのです。八〇〇℃ぐらいまで急速に上がっていくのですが、大体二〇分程度で八〇〇℃ぐらいに上がつてしまふのです。

そのあたりまでの強度がどう変化するかというと、鉄はわずか五分で強度が半分以下になつてしまふのです。一〇分程度で二〇%以下になりますから、建築は相当安全率をみていますけれども、二〇%は限界です。これで倒壊します。ですから、火災が起きて、鉄の場合は一〇分でもう建物は倒壊する。燃えないけれども、中にある可燃物、じゅうたんとかカーペット、クロス全部石油製品ですから、猛烈な勢いで燃える。建物も倒壊します。ところが、緑が木造なのですけれども、木造はゆっくり燃えるのです。二〇分ぐらいたつても、まだ半分しか強度低下を起さないのです、もちこたえます。ですから、逃げの時間があるし、二酸化炭素を出すので、中毒で倒れることも少ないです。ないわけではないですが、非常に少ないと思ひます。

戦後の日本は何でそういう非科学的なことで、町の中とか防火規制がそんなに厳しいのだと。それでは木が使えないではないかといふ外圧で、木造も耐火性があるといふことを認めて木造建築も十分に太いものを使えば耐火建築になると

いうことに、ついここ数年間で改正になりました。最近の日本では安全を期していますので、二〇センチ×三〇センチ以上の材料はある種の耐火性能を有するといふことです。ですから、大きなはりや柱は簡単に燃えない。例えば、そういうもので柱をつくつたら、それは耐火性があるから大きな建築です。今までは五〇〇平米超えるといふいろいろな防火規制を受ける。大きなものはできなかった。大体一五〇坪なのです。これは、昔の庄屋さんのうちが三〇〇から五〇〇平米ぐらいだったのです。だから、ちょっと大きな住宅以上のものはつくれなかつたのですが、今ではそういう耐火設計、燃えしろ設計といふのですけれども、表面が三センチ燃えるのに、ほとんど一時間以上かかるのです。ですから、三センチ周りに肉をつけておけば、中の焦げ残った部分でもちこたえる設計をするようになりまして、耐火構造として防火地域においても木造をつくれるようになりました。

ただ、内装制限の問題は本当におかれていません。ですから、内装に木を使うことは、実は安全なはずなのに、ちょっと難燃処理を施した石油製品より危険であるといふなされていまして、あらゆる建物の内装、特に問題なのは、福祉施設、病院、そういったところに木造が内装に使えないといふことが起きているわけです。学校は一〇年前に改正されて、そういうことができるようになりましてけれども、厚生省の管理する建物は一切内部に木材が使えないといふことがまだあります。ですから、幼稚園はいいので

識されています。今度の新宿のビル火災にみるとおり、コンクリートは燃えないけれども、たくさん人が死ぬのです。プラスチック製品が最も危険です。木材と石油製品の燃焼速度が一けたも違うわけですが、そうしますと、まず人間が逃げる暇がないといふこと、一酸化炭素が多量に出る。つまり、酸素の供給が追いつかないわけですが、木はよく燃えますけれども、ゆっくり燃えるので、酸素を十分供給する時間があるので、大抵二酸化炭素を多く出しますから、多少やけどをしてちょっと頭が痛くなつても何とか助かるというものが木造の特性であつて、そういうことで我々は文化をつくつてきたのです。だから、木は燃えるから危険だといふ非科学的なことを、まずユーザー、あるいは技術者も思っていますし、まず何よりも消防庁がそう信じているわけですが、最も難しい問題です。

これは、例えば鉄骨やアルミといふ一番よく使われている材料の燃焼実験なのですけれども、まずどういふグラフかといふと、横軸が時間の変化です。五分、一〇分、一五分、二〇分、三〇分、日本では三〇分耐火といふのです。消防署がどんなところでも必ず行くといふことになつているので、三〇分ももちこたえればよろしいといふことであるのですが、どんな部材も熱を加えると強度が低下します。それが建築で大きな問題なのです。そういうことで、強度低下の割合が左側の縦軸で、もとの強度がどのように低下するかといふグラフです。八〇%、六〇%、四〇%低下する。右側に温度の変化が重ね

ますが、保育園はだめだといふことになつてしまつたのです。

木造のよさは循環するといふことで、循環を図る建築をどのようにするかといふことが、今の一番の大きな課題です。消費する木造であつては、当然森は再び荒廃しますので、その循環をどう考えるかといふこと。これは、耐久性の問題と日本人の生活スタイルの問題にかかわる問題なのですけれども……

二酸化炭素の循環が最終的には指標になると思ふのですけれども、山にある木を切つて町に家をつくる、建物をつくつたときの循環を二酸化炭素を指標にして、二酸化炭素が固定されるといふことが地球温暖化にとつて一番重要なことなのですから、そのように考えたときに、どういふ枠組みを設定するかといふ議論なのですが、日本の場合は、もし杉を主力とすると五〇年で立派な木がつくれます。直径三〇センチぐらいになりますから、住宅をつくる部材としては、十分なものがつくれると思ひます。それで家をつくるのとすると、簡単にいふと、丸ごと使えば五〇年もては帳じりが合うといふことになるわけですが、でも、実際は歩どまりといふのがありませんから、杉の場合は、平均すると大体五〇%だと思ひます。後の五〇%はかんなくずやのこくず、あるいは皮とか、使えない節とか割れで消えていく。そうすると、やはり住宅の耐久性は一〇〇年必要だといふことがいえると思ひます。これだといふ日本の山に自給できるほどある木も、いずれば山になるわけですから、

一〇〇年の耐久性をもつ木造建築を設計する必要がある、開発する必要があるということ。仮に二〇〇年もたせると、お釣りがきます。ですから、山の木が歩どまり五〇%としても、一〇〇年後には使った量が回復しますから、その時点でまだ森に、町に木が固定されていれば、二酸化炭素濃度が今度は減っていくわけです。木造建築をつくる。木を切るということは、森林の破壊で二酸化炭素濃度を上げるといことが生じるのは、切った木を燃やすか、あるいは腐ったときに生じるわけです。つまり炭素が酸化されたときです。木は燃えるということは急速な酸化です。炭素が酸素と反応してCO<sub>2</sub>になる。腐ることも同じなのです。ゆっくり進行するということだけで、だから、燃やさず腐らせず一〇〇年以上もたせれば、もし二〇〇年もたたら、山の木と同等の木が都市に保存されることを意味しますから、木造建築を上手に計画的に使えば、山にも木が残るよりもっと有効に二酸化炭素濃度を下げることができるという理論が成り立つわけです。

というのは、山の木は、ある樹齢を超しますと成長をとめてしまうのです。これはご存じだと思いますけれども、年間の成長量は若いほど大きいわけです。ですから、人間の勝手なですけれども、二酸化炭素をどんどん吸収してもらう作用を森林に期待するとすると、五〇年以下で切るのがいいわけです。それを一〇〇年以上使うことができれば、二酸化炭素濃度は、人間が山を利用して、かつ下げることができる。

日本人は非常に技術の導入は早いですし、見事に国産の技術も開発されて、当初は輸入材の主力は米松——(米ツガはツ・バイ・フォーが多いのですけれども)、集成材は強度が要りますので、米松が主力なのです。米松を使った大規模な木造建築は日本に続々誕生しました。こういった構造は、さっきの実験データでわかるように、断熱性が非常にいいです。それから、もっといいのは、湿気を調整する力が非常にすぐれているので、暖冷房を余りしない施設、つまり学校に非常に向いています。北海道でなければ、どんなにほうっておいても中が一〇度以下に下がることは珍しいでしょう。暑いときでも三〇度以上になかなかならないですから、暖冷房をしなくても、健康な人であれば、何とか過ごせるという環境は、そのままできるといことです。それが木造のすぐれた点なのですが、学校はそれが一番やりやすかった、向いていたということ。

これは八ヶ岳なのですけれども、この紫に見える山はすべてカラマツです。長野県は寒冷であるということ、あるいは山地であるということ、標高が高いということ、いろいろな理由でカラマツが自生しているところなのですけれども、このカラマツというのは本来土木工事や建築工事の基礎杭だったわけです。基礎工事、例えば丸ビルの下にも松の木がたくさん打ち込まれているわけです。地盤の支持をしているわけです。それが、昭和三九年の東京オリンピック

こういうことは、江戸時代においても日本人はやってきたわけです。非常に短期の伐採をしてきて、二〇年ぐらいでぐるぐる回す木と、巨木を非常にゆっくり、長く使う。一〇〇年もたす技術で、その木材の利用技術を短期的に、薪炭林として非常に酷使する森と、巨木を保全しながら使う技術を分けていたと思います。そういうものを今も——確かに一〇〇年、二〇〇年ともたす技術は可能ですが、それだけで林産業で生活は維持できないですから、短期的に回す部分と長期的な耐久性をもった本体というものを、両方を構築していくことで、こういう問題はクリアできるはず。

そういった中で、新しい木造建築は、戦後、ここ二〇年間ぐらいいですか、急速に導入されたわけです。住宅でいいますと、ツ・バイ・フォー、ログハウスという輸入技術の導入。それから、集成材というのは、細い木材をのりで張り合わせて太い木材をつくって大きな建築をつくる技術ですが、こういう開発が、いづれも北米やヨーロッパの技術導入で日本に導入されました。その背景は外圧です。貿易摩擦を解消するということで、日本は木材を買えと。工業製品を売るかわりに木材を買えというバランスをとる必要があって、食料と木材がやり玉に上がって、木材の業界が一番弱いですから、大量の外材が入ることになりました。その当時、日本はまだ森林が回復していなかったため、当然その必要があったということもあると思います。

一方で、大工さんの後継者がいないかわりに、のときを境に一切使われなくなった。全部コンクリートのくいに変わったわけです。そこで長野県は非常に困ったわけです。大量の山が全く使え物にならない。カラマツというのは非常に油が多くて耐久力が高い。最も腐りにくい木の一つなのです。と同時に、ねじれが強い。ねじれている木というのは、らせん状に繊維ができていますから、そういうのは強度は非常に高いのです。非常に力がある。丈夫で長持ち、力持ちという材料で、ただひねくれ者なので、建築に使うと大変なことになります。ねじれ返ってしまつて、はりでも曲げてしまつたりします。使うのは土台にしか使われなかったということ。土台であれば、上から荷重がかかっていますので、ねじれる力強さを殺して力強く使うというわざで使われてきたのですけれども、大変困ったわけです。

そこで、集成材に使うという技術が導入された。こういう集成材というのは、細い木からでもいいのですが、大きい木も細い木も、こういう板材、一五ミリから二〇〜三〇ミリの厚さの板に全部製材してしまつたのです。ラミナといいます。そのラミナに製材したものにしますと、乾燥しやすい。それから、油が非常に多い木なので、ある程度少し抜いてあげます。つまり、カラマツの元気をとってしまうのです。簡単にいうと老化させるわけです。いきなり若いすばらしい木から三〇年から五〇年ぐらいうち老化させるといわれますけれども、そうするとおとなしくなつてしまつたわけです。去勢するのに近いかも

新しい技術の建設労働が全部そこに吸収されてしまいましたので、木造をやる技術が急速に減ってしまったのです。そのために、木造住宅を年間二〇〇万戸つくるという時代が続いたときに、日本の大工さんはせいぜい五〇万戸ぐらしかつくる潜在力がないわけです。だから、到底無理だったわけです。でも、日本人の需要は、やはり木造が強い。都市部であっても木造をつくりたいという要請が強くあったものだから、鉄骨やコンクリートの住宅では需要を満たせないということ、約半数が木造住宅の時代が続きました。それを担ったのが外材でつくるツ・バイ・フォーやログハウス、あるいはそれに類するものです。

一方で、大きな建築は鉄骨とコンクリートでつくってきたわけですが、そういう外圧に対抗して大きな木造建築を日本でもつくらないと、それを消費できないという問題があって、まず文部省にそういう圧力がかかりまして、学校建築は木の方がいいのではないかとということになったわけです。それは、学校にとつてはいいことですから、では木の学校をつくりましょうということ、外圧を吸収する。今から一五年ほど前に補助金の単価が木造がコンクリート並みに引き上げられたということになりました。戦後に、要するに一時的に木造をやめるために、補助金単価を下げてしまつたわけです。事実上の木造ができなくなったわけです。それを戻したということ、こういった大きな体育館が学校施設を中心にたくさんつくられるようになりました。

しれない。そうした上で、のりで張り合わせて使いますと、非常に狂いがなくて安定した材料になります。これがつまり木材の工業化ということ。これによって設計が非常に簡単になります。つまり、ばらつきがないので、構造計算が非常に簡単です。それから、安定しているから、安全率もかなり低く抑えますので、非常に経済設計ができるわけです。

木造の場合は、節とか割れがあるので、安全率が非常に高い。だから、極端にいうと、強度の五倍ぐらいいをみているかもしれない。ですから、必要以上に太く使う必要があるわけですが、集成材はその点、安全率を低く抑えられる。何よりもあばれとか狂いがないので、大工さんでしかそれを見抜く力がないと、ここにどう使うたらいいかというの、大工さんなら木目や年輪をみれば、どっちに曲がるか、どのように動くということは経験的にわかりますから、それを使う技術は日本にあったのですが、日本の今の五〇年の杉を普通に使つたら大抵ひどいことになります。それは、そういう技術が衰えてしまつたからです。それをやめるためには、こういう集成をするという方法が適しているということでしょうか。ですから、職人の技能が、職人が少なくなつていくことで質が低下している時代には、材料を工業化することでカバーするということが求められた。

おまけに、張り合わせれば無限に張り合わせられますから、一メートルでも二メートルでも三メートルでも、大きな材木はたくさんできま

すし、それを勝手にちよん切って自由に使う。巨大なこぎりでパンを切るようにぎくぎく切ってしまうわけです。そうしますと、厚板でも角材でも、どんなものでも自在にできる。曲げたまま貼り合わせれば、どんなでもできます。ですから、夢の木材と大いに期待されました。

実は問題がありまして、歩どまりが悪いのです。集成材にするためには、節や割れを取り除くことが必要になりますから、そうしますと、普通の木でも五〇%の歩どまりになります。集成材にすると二〜三割に落ちてしまうということ。というのは、太い木をのこ目入れますから、おかくずをたくさん出してしまいうわけです。そういうおかくずも利用すればいいのですが、利用率は悪いのです。だから、歩どまりが悪い。したがって、高いわけです。そして、循環する思想からいえば、八〇%は捨てられるわけですから腐ってしまうわけです。そうすると、二酸化炭素に返ってしまいますから、本来ささきのような循環にはなかなか見合わないということになります。使うには便利だけれども、本来木造のもっている循環する技術にはなかなかならないのが現状です。アメリカであると、米松というのは巨木ですから、それは本当に節がなく、みんな素直な木目をもったものを張り合わせるので、歩どまりが非常に高いのです。生産コストも非常に安いので、そういう技術が普及しています。やはり日本には日本の木材を使う技術が必要であるということが、これをとってもわかると思うのです。

しかし、カラマツは、今、無用の木として眠っていますので、歩どまりが悪くても使う方がまだましだということ。ここに大きな集成材工場ができ上がり、日本のたくさんさんの集成材、国産のものは長野県が賄っているということになっています。これは音楽ホールですけれども、木というのは音響効果ももちろんよいわけです。すぐれた楽器はすべて木でできています。バイオリンでもピアノでも、木の響きでいい音をつくっていますから、音響ホールは木が一番いい。こういうホールもできましたし、集成材の技術は新しい可能性を生み出しました。高く歩どまりが悪いという問題点をもちながらも、やはり木でつくる建築というもののすばらしさとか美しさとか、感覚に訴える力は非常に強いのですから、こういうことを先端に追求しながら、木の文化を再構築するシンボルとなってきたといえると思います。

これは体育館と思うような建物です。これは長野県の佐久の近くです。あの辺にたくさんカラマツの集成材工場があるのですけれども、私道端で通りかかって、またあるなと思って写真撮って入ったら、何か保養施設か老人施設か、「喜びの町」？って書いてあるので入ったら、パチンコ屋さんだったのです（笑声）。聞いたら、パチンコ屋さんというのは、今どこでもそうですが、建築が奇抜でないとはやらないのです。長野県の業者は一発奮起して、木造をつくったから絶対入るとかけた。そうしたら、見事に当たりました。女性がたくさん来るのだそうです。

というのは、音が静かなのです。さっきいったように、音響効果でパチンコ屋のがーんという音も何か優しく聞こえるので、女性がたくさん。それから、たばこの煙などは非常に吸収されるのです。だから、非常にさわやかな——パチンコ屋がさわやかでいいかどうかはわからないのですが、でも非常にヒットして、続々とパチンコ屋が木造で長野にできています。これも新しい地場産業ですし、新しい木造文化の誕生といっていると思います。地元の木を使って、地元の技術開発で、地元でそういう新しい木造建築ができています。そういう循環が地域の中で始まったということ。コストを下げるのか歩どまりを上げるのかというのは、これからの課題として取り組めばいいことなのです。技術的な問題は解決できるはず。そういうことが一つです。それから、学校には非常にたくさんさんの木造施設が誕生しました。これは、有名な安藤忠雄という建築家が設計した木造体育館です。能登にあります。残念ながら、多くの学校施設は単価の関係で米松を使わざるを得ないという実態があります。どうしても国産で集成材をつくったものは、歩どまりが悪い。杉のものは特にやわらかいので、強度が少し落ちますので、その点でもコストが高くなってしまいますから。木造の学校は今非常にたくさんつくられていますけれども、多くは米松。でも、子供たちにとっては、コンクリートや鉄の環境よりはるかにすばらしい環境ができています。

はなくて、うまく細いものを合理的に組み合わせることで木材の使用量を減らしながら、見た目感じもつとやわらかい木造をつくることができます。曲がった木を丸く使うのも一番簡単なのですけれども、そのコストは非常に高いのです。真つすぐな木を集成材で使った方が合理的だということも最近わかってきました。

特に、プールには木造が一番いいのです。というのは、プールというのは、温泉もそうだけれども、非常に薬剤を使っていますので、酸やアルカリ、どちらか出てきます。そうしますと、鉄骨はすぐに犯されてしまいますから、コンクリートでも中の鉄筋に腐食が起きます。だから、温泉の建物だったらすぐにだめになってしまいます。こういうプール、温泉の施設には、最近よく使われるようになりました。木材は本当に酸にもアルカリにも強いのです。ですから、非常にバランスがいい。というのは、木というのは、やはり自然界に生きていくわけだから、酸やアルカリに負けては生きていけないわけです。

それから、火事に遭ったって表面が焦けても中が焦げなければまた再生するわけですから、風が吹いても地震があっても立っているわけですから、木というのを考えてみれば、それ自体は建築だといえます。だから、木をそのまま使うというのは、最も加工しないで、人間にふさわしい環境をつくることのできるものが木だというのは、考えてみれば当たり前だということがよくわかります。石油製品というのは、その加工度合いが高いので、生産コストと、またそれを返すときのコストが高いということで、木がそ

の両極地にあるということ。これはわかんないです。これは養護施設なのですけれども、養護学校は特に木がよいといわれてきました。やはり四角な面が心理的にだめなのだそうです。やはり人間本来は自然界にあるものに四角四面というものはないのです。人間がつくったものだけが四角四面で例えば、ピラミッドとか、自然界のものは全部曲面でできているということですから、人間の本来の感性も、やわらかさ、丸みというものが本来なじむ形だといわれています。集成材とか丸太を半割にした壁材とか、そういうところ、あるいは手すりの丸とか、こういう丸みを帯びた、本来、木はもと丸い素材ですから、そういう素材が養護学校には非常に効果があるのだそうです。

ということは、やはり養護学校の生徒は一番過敏なわけですから、子供の環境というものは、木がやはりいいということも、本来は老人施設や病院もこうであるべきなのですが、先ほどの消防の問題で使えない。

こういう学校施設は、例えばこういう鉄筋の外観をしているものでも、中に木をたくさん使うということ、相当に環境がやわらかくなります。非常に優しい、親しみやすい環境ができます。都市部ですと、なかなか本体内もコンクリートでやることは防災上もなかなか実現しにくいのですけれども、こういう混構造、あるいは内装にたくさん木を使っているところ、その居住性に関しては非常に改善される。

これは教室です。これも全部米松の集成材なのです。これは福島県の南部の町で、木材の産

地なのです。非常に立派な杉がたくさん山に生えていて、山の目の前に建つ学校などに補助金を使って建てますと、米松の集成材になってしまおうというのが現実なのです。なぜかという、工期が間に合わないのです。日本の木材は、やはり切る時期が夏の木はぐあいが悪いですから、秋冬に切った木を使ったり、乾燥したりすると、年度内の単年度事業では到底できないのです。

それから、業者に見積もりを出しますと、国産材と指定すると、非常にばらつきやリスクが大きいものですから、見積もりが非常に高く出てきます。実際高いわけではないのですけれども、見積もりのリスクというのは大きい。その点、米松は海に行って運ばれてきたものが山と積まれていつでもストックがあるものだから、単価は安定しています。だから、補助金の中で学校を建てようとする、工期を守ろうとすると、秋田杉の産地であっても米松の校舎ができるのが現実なのです。それは、本当に残念なことです。本来、長野の後押しで木の学校の補助金単価が上げられたのですけれども、本来、国産材を推進するためには、木で学校をつくる。毎年の量を拡大できると同時に、木造になんた子供たちが成長すれば、木の文化も継承されるはずだという発想があるのですけれども、ほとんどが米松でつくられているのが現状です。

これなどは、本当に集成材なのですけれども、大きく使わずに細かく使う方で、かえってやわらかい環境をつくることにすぐれた例です。最近の学校というのは、いわゆる教室をつくらないですね。オープンスクールといっています、

少人数になったということもありますけれども、大きな部屋を用意して、その片隅に机を並べて、真ん中に共有空間を設けたり、いろいろな場所をつくってどこでも学習できるようにするという学校があるのですけれども、そういう学校には、こういう木造が最も向いています。というのは、コンクリートや鉄というのは、大空間はつくれるのですけれども、がらんだようなのです。寒々しくてよりどころがない。子供にとっては、何かちょっとしたくぼみとか影とか、柱が建つ列柱とか、そういう場所に領域をつくるわけです。そういう子供には弱い、強いには序列が生じますから、隠れる場所とか、自分の場所を何か求めるというときに、木がたくさん立った空間というのは、子供が一番安心できる。あるいは、教育する立場からいっても、いろいろな領域を自由に形成できるので、そういう個別学習ですか、最近いつている自主的学習をつくる環境には向いています。

……そういう木がつくる細やかな空間といいますが、ひだのある空間が非常によいことがわかってきました。

以上が戦後の国際化といえますか、外材を導入して、外国の技術導入で新しい木造建築の可能性が開かれているということの一方で、国産材は一向に使われない。国産材を使うには、若い木を使う技術、日本の大工さんの中にある技術を何か活用することが必要だといえると思いますが、集材材は確かに大規模な建築ができませんが、歩どまりが非常によくないということでも、どうしても限界があります。

それから、最近さらに深刻な問題が出てきました。集成材をするときには高温で乾燥するという乾燥技術が開発されたわけです。つまり、のりで張り合わせるためには、ずぶずぶの木では当然張りつかないし、張りついた後も狂ってしましますから、かなり高温で短期間に乾燥させます。経済性を上げるために短い期間で乾燥してしまいう技術が高温乾燥というわけです。高温乾燥をすると、実は木が劣化するということがわかったわけです。つまり、さつき老化させるということをいったとおりに、せいかく木もっている耐久性物質が加水分解されてしまうということが起きてきて、いわば死ぬ直前の人間のような状態になっている。つまり、せいかくみずみずしい若い女性の肌をおじいちゃんの肌にしてしまっていることが起きてくる。そうすると腐朽菌に犯されやすい。すぐ腐ってしまう、あるいはすぐ白アリの害を受ける。

最もすぐれた例は、ヒバという木がありますけれども、ヒバはヒノキチオールを多量に含んでいるために、虫はほとんど食べないわけです。そういう木でも高温乾燥させると、ヒノキチオールが分解されてしまう。つまり、本来、木が生きていくためにもっている力とか耐久性、腐朽菌に対抗する物質を全部除去してしまっている。そのために、人間にとっても都合がいいわけだけれども、本来、木のもっている生き延びる力はほとんどなくなっている。つまり、耐久性のない木材をつくっていることになったことが、最近やっとわかってきました。これは問題です。先ほどの一〇〇年も立つ木造には合致しないわけ

です。到底、こういうものは防腐剤を処理しない限り、三〇年後には何か問題が起きるといことが指摘され始めました。では、防腐剤を注入すればいいかというところ、本来木もっている自然素材としての処理のしやすさとか、環境を汚染しないということに反するという悪循環になりますから、この高温乾燥は、今、大きな問題です。

ところが、中温乾燥ですと起きないのです。八〇度以下に抑えたゆっくりした乾燥をすれば、それは起きないということもわかっています。ところが、そうしますと三週間とか一ヵ月かかってしまうのです。日本は、本来天然乾燥で三ヵ月とか半年乾かして使ってきた。それは全く問題はない。中温乾燥でも問題が起きにくいわけですから、要は時間との勝負なのです。ですから、木造の文化というのは、やはりゆっくりした時間の中の文化だということもわかってきます。ゆっくりゆっくり乾かしながらつくるのが、木を生かしながら木のもっている欠点を抑えるということに本来なっております。例えば、牛乳でも高温殺菌したものは栄養がなくなってしまいうから、最近低温殺菌するということになっています。同じです。木も初めは本当に高温乾燥が一番いいといわれたけれども、本来のものを失っていることがわかった。これもこれからの技術開発が課題だということではないかと思えます。ただ、現状はそういう問題が起きていて、単価との問題でなかなか難しい問題が残されており

(次号へつづく)

## 韓国の生命の森づくり国民運動をみる

### — 失業対策と間伐の推進 —

田中 茂

(国民森林会議常任幹事)

#### 生命の森づくり国民運動の背景

韓国では一九九七年の末、ソウル外国為替市場でウォンが大暴落し「国家的倒産」ともいう危機に直面し、韓国政府はIMF(国際通貨基金)へ緊急支援を要請し、IMFは金融支援の要件として経済構造改革を要請し、その結果、失業率九%、約一九〇万人という大量の失業者が発生した。そこで翌九八年から臨時的就労対策として公共勤労事業が計画され、政府による「森づくり公共勤労事業」が始まり、また同年には民間団体「生命の森づくり国民運動」(以下「生命の森国民運動」という)による「生命の森づくり事業」も始まっている。

一昨年、生命の森国民運動の代表が日本を訪れ、労協連の案内で全森連、林野庁、長野県内の森林組合を林業労働力の調査でまわっている。昨年の夏、私は石見尚(日本ルネッサンス研究所代表・会員)菊間満(山形大学教授・会員)富田孝好(労協連事務局長・当時)の三氏と相

互交流と現地調査のため韓国を訪れた。七月三〇日仁川空港に着いた時は雨が降っていて、暫く雨に恵まれていなかった我々には珍しかった。生命の森運動本部を訪ねた時に渡された資料のはじめの国民運動のキャンペーンには、次のように書かれている。

「我々は大量の失業を含めた国家的危機に直面している。この国家的危機に対処するために、新しいビジョンと決意が求められている。いま我々自身ができることは何かを振り返り、見いだすべき時である。時たまたま国土の六五%が高密度の若壮令林でカバーされている山がある。これら森林は適期に正しく手入れされ間伐されるならば、現在よりも健全で三倍も成長することが可能である。よく管理された森林は、森林の豊かさ、環境と文化を誇りにし楽しむ世界の国々をつなぐことになる。三倍に成長改良された森林は、我々に六〇兆ウォン(四三〇億ドル)の価値を提供し、二四〇億トンのクリンですんだ水を供給してくれる。森は命の源泉で

あり、成長する森林は我々の生命を健全にする。よく成長する森林は年間三〇億ドルの外貨を節約するだろう。さらに重要なのは森林の育成に關係して毎年一〇万人の雇用の場を一〇年間にわたってつくることである。森へ行こう。森の世話をしよう。本ものの風景、錦繡江山(美しい自然)を取り戻し、次世代へ残そう。」

ここで韓国の森林と林業の変化について概略ふれよう。かつて韓国は何世紀にもわたり燃料の採取や、「火田」とよばれる焼き畑、日本の支配期や第二次大戦後の動乱により森林の伐採・破壊もあって、広大な禿げ山が広がっていた。しかし一九七三年からの積極的な治山緑化政策によって、森林は国土の六五%を占めるまでにあり、禿げ山はほとんどみられなくなった。だが現有森林は四〇年以下が面積で九二%、蓄積で八二%を占め、要間伐林分が大半である。しかも七〇%を占める私有林の平均所有規模は二・三haと日本以上に零細である。そして八〇年代に急速に進んだ農山村居住山林所有者の都

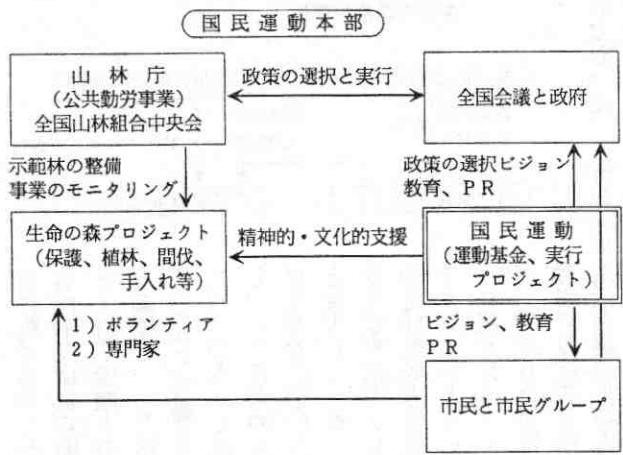
市への流出による不在村所有者の増加、林業投資意欲の低下による造林忌避現象、自給率が一〇%をわる状況が一〇年以上もつづいている。そのなかで山林契(一)に代わる森林管理の主体が育っていないという状況が生命の森国民運動の背景にある。

「生命の森国民運動」は韓国における最大の環境団体である「環境連合」と、経済分野で最大の市民運動団体である「経済正義実践連合」が連合し、それに森林運動に関心をもつ企業と林業の専門家が加わって設立されたため、国民運動として活発な活動が可能となった。これは環境保護運動と市民運動の形態が日本と違い連合方式をとっていることが影響している。(2)

### 生命の森国民運動本部を訪ねる

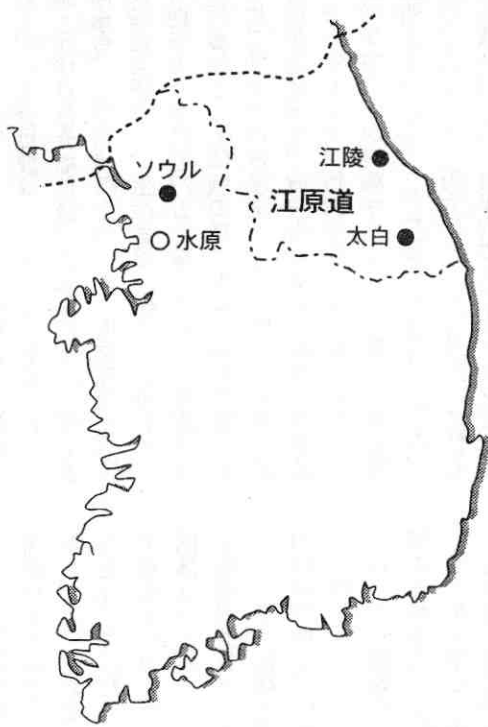
我々は、ソウル市内にある運動本部を訪ね、圓光大学校生命資源科学大学長柳澤圭博士、韓国林業機械化協会会長馬相圭博士が同席する中で、ホン事務局長から組織の概況と活動状況について説明をうけた。運動の創立総会には、先にのべた環境・経済の連合組織とともに、YMCA、YWCA、関連学会、企業、マスコミ、山林庁等が参加したが、本部の常駐スタッフは七名で、道、特別市に一〇の支部がある。会員は個人の通常会員が九割で大半だが、シニア、学生、家族がそれぞれ三〇〇〜四〇〇、企業・組合が四三で、計一万をこえる。さらに生命の森国民運動が政府の公共勤労事業を支える三つの使命をあげる。

図-1 生命の森づくり国民運動の構成



で両者の関係の大枠を示した図-1をみよう。生命の森国民運動は、運動の基金と実行プロジェクトをもとに、市民と市民グループにビジョン、教育、PRについて提案し、さらに全国会議と政府へ政策の選択とビジョン、教育、PRについて提示することになっている。また生命の森プロジェクトに対して精神的・文化的支援をすることになっている。そして、市民と市民グループは、ボランティア、専門家として森林保護、植栽、間伐・手入れ等の生命の森づくりプロジェクトに参加する。なお全国会議と政府は、山林庁と全国山林組合中央会との間で、政策の選択

図-2 韓国の調査地



太白市はかつて炭

### 公共勤労事業と生命の森国民運動の関係

ここで森づくり公共勤労事業についてのべる。一九九八年度の政府予算は八ヶ月で五四七億ウォン、雇用労働者数は一五五〇〇〇人(自治体をくわえて一〇〇億ウォン、三万人をこえる)、九九・二〇〇〇年度は政府だけで一〇〇億ウォンをこえ、事業実績は間伐・天然林保育等の面積で九八年度四万ha、九九年度一三万ha、二〇〇〇年度七万九〇〇〇ha、延べ雇用人数は三〇〇万から四〇〇万をこえている。これは間伐、育林等の作業が労働集約的で日当が高いということもあって人気をよんだ面もあり他方、林業の作業についての経験が少ない人が多かったこともあって、森林生態についての基本的理解と技術研修の強化が問題となった。そこで森づくり公共勤労事業で技術研修に力をいれることになり、全国山林組合中央会の森林作業訓練センターで教育が行われている。私たちが訪れた江原道江陵市の訓練センターは、一九八二年に政府所属のセンターとしてドイツとの技術提携で設立され、九三年に山林組合中央会に移管され、国内にある三つの訓練センターで二週間の教育を受けた人達は、森づくり事業に従事する作業班の班長として活躍している。

政府・山林庁の森づくり公共勤労事業の成功は、生命の森国民運動における政府への健全な批判が弱体化しているといわれるくらい緊密なパートナーシップにあるといわれている。そこ

と実行について相互に意見を提示しあうことになっている。

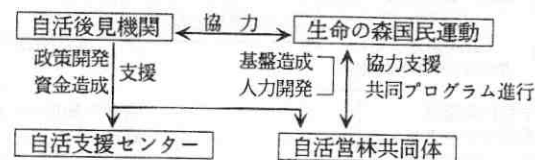
政府と生命の森国民運動の関係をみると、民主国家として当然のように思われるが、八〇年代まで政府主導の治山緑化政策の時期が長かっただけに、敢えてはつきりせざるを得ない事情があると推察される。二〇〇〇年度の活動実績をみると、森づくり公共勤労事業から生命の森運動への民間委託のうち、一〇カ所三〇〇〇haの示範林の整備を行い、事業の実施過程で問題点を摘出し、政策提言に反映している。また公共勤労事業のモニタリングを行い、市民参加に

よる政策監視も行われている。その他、森林火災対策のセミナー、二二世紀の持続的森林経営についてのセミナーの開催、学校林造成の推進「美しい森林」の表彰などの活動を行っている。

### 太白市の自活後見機関と生命の森国民運動

八月の初め、我々はソウルから東へ、東海岸を南北に走る太白山脈に向け車で向かう。東嶺山脈に入るとマツとカラマツの造林地が多くなる。六〇年前の少年時に、汽車の車中からみた南朝鮮の山は禿げ山が多かったように記憶している。同行の菊間教授は「アカマツとカラマツが多い岩手の北上山地の林相と似ている」という。太白市は江原道にあり、江原道は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)と南北に分断されているが、韓国の江原道だけでも、森林面積では二一%、蓄積では二九%を占める韓国一の森林地域であり、江原林業ともよばれる地域でもある。

図-3 地域における自活後見機関と生命の森国民運動



坑の町であったが、石炭不況による閉山とIMF管理下の構造調整で、一万四〇〇〇人の労働者は二八〇〇〇人へと激減し、一〇万人の人口は五万七〇〇〇人へと減少した。そこで高原観光都市としての地域振興方針の下でカジノがとりいれられ観光客はふえしたが、失業した炭坑労働者の就業先は開発

されなかった。九九年末の生活保護世帯の人口比率は四・二％(全国平均二・五％)に達した。政府の公共勤労事業に太白市では、九九年に二四二六六人、二〇〇〇年には二五〇五五人が参加したが他方、九八年に自活支援センターができて、二〇〇〇年には自活後見機関と自活営林共同体もできる。自活後見機関はNPO、協同組織、道、市の受託就労グループに分野に応じて仕事を配分するNGOで、全国には一五六もあり、政府と自治体からの資金造成と仕事起こしが行われている。太白自活支援センターの事業は、木工芸品の制作、家の修理、家事・看病へのサービス、看病人の養成教育、営農事業(種馬鈴薯、キノコの栽培)、弁当の配布、在宅じん肺患者

等の多種にわたる支援事業を行っている。

太白における生命の森国民運動は九八年に発足し、いま会員数は一般四二二、家族一九、企業・団体は社会福祉会、自活後見機関、信用協同組合、自然環境保全会、鉞山地域環境研究所、地域社会研究所、生産者協同組合などの七でその他を合わせ計五四五五となっている。事業では市民参加として体験の森、美しい森の探検、樹木に名札をつける事業がある。技術分野で示範林の指定と運営、政策提言として森づくり事業のモニタリング、特別事業として森づくり公共勤労事業などが実施されている。森づくり公共勤労事業で雇用された延べ人数は、九九、二〇〇〇年とも二万六〇〇〇人に達し、支払われた賃金は一人一日平均で三万ウォンをこえている。

一九六〇年代から八〇年代にかけて、韓国では強力な治山緑化政策により約四〇〇万haの造林がおこなわれたが、遅れている間伐を進めるために、山林所有者の共同労働による協業体が積極的に設立された。しかし不在村所有者が増加してきて九〇年代に入り、農地所有規模の小さい人達による作業団の編成が進む。だが年間の事業量の確保が困難で、林業技術教育をうけた作業団員の他への転出が多くみられるといった問題がある。(3)

二〇〇〇年に太白市にできた自活営林共同体は、国有林、民有林の造林・間伐を請け負う組織として設立されたが、構造調整により生じた

柱・土木用材、ならびにオガ屑が畜産用等に間伐材が使われている。(4)

次は生命の森国民運動と林業協同組合(九三年に山林組合から改称される。林協と略称)との関係である。山林組合中央会から関係者が運動本部に専門家として参加し、現地では示範林の整備、公共勤労事業のモニタリングに林協が協力することになっている。中央会で聞いたところでは、林協所属の作業団員数は約三八〇〇人、国有林所属は約五一〇〇〇人で計八九〇〇人となり、これに国民運動の自活営林共同体を構成する自活営林団が加わっての三者があるわけである。一九九三年の林協法改正のさい、組合員は山林契から山林所有者と山林経営者(非所有者を含む)へと変わり、信用事業能力も付与された。また一九九九年からは森林整備予算の不足を補う必要から、韓国では「グリーンくじ」ともいうべき緑色福券制度が発足している。林協では農協・水協等とともに五〇〇〇ウォン券を発売している。九九年八月から年間六〇〇億ウォンの福券を発行し、約一〇〇〇億ウォンの「グリーン資金」財源が確保されると見込まれている。(4)

またIMF体制下の韓国では、最も深刻な構造調整の対象である金融部門から、農協の官僚組織的な体制改革の声が内部から提出され、それが水畜林協同組合の中央会へと及ぶ動きとなっている。(5) いま年金を中心に近代国家としての社会保障制度の整備途上にある韓国ではあ

るが、私たちが会った生命の森国民運動、自活後見機関の人々に、南北分断が続くなかで、軍事政権下をへて八〇年代からの民主化運動で築いてきた自立と、歴史的に培ってきた互助の気概を感じとったことを最後に付記しておきたい。

注

- (1) 山林契はもとも松契とよばれ、公益を目的に林野を共同利用する自治組織として機能してきた。解放後は非山林所有者を含め山林組合の唯一の組合員であったが、九三年の法改正で所有者と経営者が加わっている。(笠原義人・権五「韓国における林野所有の形成と山林契」(「林業経済研究」一一九号)
- (2) 金才賢「韓国の森づくり事業の現状と意義」(「山林」二〇〇一年一月)
- (3) 学模「韓国の山林経営協業体とその作業団に関する研究」(「林業経済研究」一二七号)
- (4) 白乙善「生命の森づくり国民運動と緑色福券制度1・2」(「現代林業」二〇〇〇年五・六月)
- (5) 柳泰春他「IMF体制下における韓国農業関連協同組合の対応と改革」(「協同組合研究」五四号)

失業者の就労対策でもあるので、自活後見機関からは資金手当を、生命の森国民運動からは共同プログラムでの支援をうけている。組織形態としては、従業員と土地所有者の出資による作業会社、運営形態としては生産者協同組合として考えているようである。いま太白自活営林共同体は一三人のうち、代表は生命の森国民運動の前現場監督で、部長とともに森林作業訓練センターで山林経営管理(一二週)の研修をうけ、山林経営技士、山林工学技士の資格をもっている。残り一〇人の技能員は森林育成技術(二、四週)の研修をうけ、営林技能士ないし技能士補の資格をもっている。

我々が視察した生命の森国民運動が管理する示範林は、国有林一五haで、四〇年の天然生マツと三〇年生植栽のカラマツからなり、地味がよいので平均樹高は二五mだったが、胸高直径がマツ七〇、八〇年生で七〇cm以上、カラマツ六〇年生で五〇cm以上を目標に間伐が行われていた。ここで働く労働者は四人だが、近くの国有林で働く作業団員は四〇〇人になり、継続雇用が大変だと聞いた。

若干の話題と感想

最後に若干の話題にふれよう。一つは間伐材の利用である。韓国では住宅の木造比率が日本より小さいこと、大径材が少ないこと等から、木材需要における間伐材の建築用仮設材の割合が高く、またパルプ用、シイタケ用ほだ木、支

会員の活動

総務省地方行政局の主催による「国土保全等の観点からの、農村漁村集落の維持・再編」に関する調査研究委員会が行われております。

国民森林会議の岡常任幹事も委員の一人として参加をしております。いずれ委員会での結論等を『国民と森林』に掲載できる段階になりましたらご報告する予定です。

# 国民森林会議第二〇回総会議案

二〇〇二年三月一六日  
東京都・本郷・学士会分館

## 総会次第

- 一、開会のことば
- 二、議長選出
- 三、会長あいさつ
- 四、議案の提案・討議
- (1) 活動経過報告と方針の提案
- (2) 決算報告と予算案提案
- (3) 監査報告
- (4) 討議
- 五、会員の意見交換
- 六、閉会のことば

ひきつづき記念講演会

## 二〇〇一年度活動の経過報告

### 1 提言委員会の提言と活動

- ① 新しい森林・林業基本法に基づく森林・林業基本計画の決定・公表に先立ち、「森林・林業基本計画」策定に当たったの提言を取り纏めて、〇一年九月に発表しました。提言の内容は、会誌第七八号に掲載した通りです。なおこの提言は、半田会長が加藤林野庁長官に面会して直接提出したほか、九月末開催の林政審議会の席上でも配布されました。
- ② 提言委員会は常設の委員会とし、常任幹事全員が委員となって活動しました。

### 2 公開講座

- ① 二〇〇一年度は、「木材の国際化と各国の森林」を中心テーマに四回開きました。② 講座日程等  
◆一回講座 二〇〇一年四月二四日(土)「森林・林業基本法の検討会」に変更し内容について議論をしました。  
◆二回講座 二〇〇一年六月九日(土) テーマ「海外林業の動向」

### 3 講演会

- ① 一回講演  
◆二〇〇一年二月一〇日(土) 一四時  
◆二〇〇一年三月二四日(土) 一四時  
◆テーマ「森林・林業・山村政策について」  
◆講師 師 後藤健氏(林野庁企画課・総括)  
② 二回講演  
◆二〇〇一年三月二四日(土) 一四時  
◆テーマ「森林・林業・山村政策について」  
◆講師 師 吉田善三郎氏(三重県・林業家)  
③ 場所は、いずれも学士会分館。

### 4 シンポジウム等

- 市民参加の森づくりシンポジウムの開催に当たり「森づくりフォーラム」「森とむらの会」とともに主催団体になりました。  
◆二〇〇一年一月一九日(金) 一三時

### 四ッ谷主婦会館

◆テーマ「二世紀の日本の森林を誰が、どう守るのか」これからの森林・林業政策を考える。

◆報告者 本会を代表して半田良一会長がパネラーとして報告しました。ほかに会員の森巖夫・松下芳樹・速水亨・内山節各氏がパネラーとして報告され、また山本信次会員がコーディネーターに当たられました。

◆なおパネラーの報告の概要および討論の状況については、会誌第七六号所載の松下芳樹会員の論説に詳しく紹介されています。

### 5 出版活動等

◆季刊誌「国民と森林」の充実

- ① 今年も年四回(一月・三月・七月・一月)発行しました。
- ② 発行にあたっては、巻頭言、連載物、公開講座・講演の記録、定点観測、切り抜き帳各種文献の紹介等で編集をしました。又国民森林会議のブロック活動の強化を受けて、地域から発信される情報を会員全体に伝達することに力点を置き、紙面充実を努力しました。

③ 原稿は、発刊日(各月一日)の一ヶ月前を締切日とし、概ね期日通りに発刊しました。

### 6 定点観測

- ① 本年も引き続き、酒匂川流域(小田原市)

での観測を継続しました。

② 観測目標は、都市近郊・中小都市としての特性(農産漁村とベッドタウン)に着目しました。

### 7 共催・後援の活動

- ① 引き続き、森林フォーラム及び「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を後援してきました。
- ② 地域における、集会や学習会等に協力して、講師の派遣・資料の提供等に努めました。
- ③ 本会議が主要メンバーとして参加する「緑の団体連絡協議会」が設立一五周年を迎え、記念誌が刊行され、また五月に記念講演会が行われました。記念誌には半田良一会長が寄稿しました。また運営の会議等には岡和夫事務局長が出席しました。

### 8 組織の動き

#### ① 会則の改正

〇〇年に「あり方検討委員会」で検討され幹事会で確認した「あり方案」に基づき三月二四日の総会で会則改正の案件を付議し、承認されました。改正箇所は次の通りです。

第一条(名称および事務所)のうち、「港区赤坂一丁目九番地一三三三三三三三三三」を、「文京区大塚三丁目二八七七林研センター」に訂正する。  
第七条(機関)のうち、「三、幹事会」を

「三、常任幹事会」と訂正する。また新たに「四、拡大幹事会」この会の運営上で重大な議案を協議する機関とする」を追加する。

第十条(役員)のうち、「二、幹事」を「一、常任幹事」に訂正する。また「三、ブロック幹事 各ブロック一名」を追加し、「事務局長」「監事」はそれぞれ「四」「五」とする。

#### ② 役員の変更

本年は役員改選の年に当たりましたので、幹事会・評議員会で検討した新役員の候補者を三月二四日の総会で提案したところ、全候補者について異議なく承認されました。新役員は次の通りです(敬称略)

会長 半田良一  
事務局長 岡 和夫  
常任幹事 相田幸一・雨宮弘子・内山節・岡和夫・田中茂・手塚伸・半田良一・増田美砂・山田純  
ブロック幹事 木村武(北海道)、山本信次(東北)、多賀清雄・高木保夫(甲信越)、三井昭一(東海)、北尾邦伸(関西・中国)、依光良三(四国)、行武深(九州)  
評議員 石田光正・榎戸勇・金田平・黒木三郎・剣持浩裕・柴田敏隆・島賀寿雄・杉本一・萩野敏雄・速水亨・古野雅美・堀越弘司・由井直人・吉藤敬・渡辺桂



なお四月一日に開催した常任幹事会で、常任幹事の事務分担を次のようにすることを申し合わせました。

(財政担当) 手塚伸、会誌担当 田中茂・増田美砂、事業担当 相田幸一・雨宮弘子、提言担当 山田純・田中茂、渉外担当 内山節

### ③ 会員の現状

○二年二月二〇日現在の会員数は四三八名(昨年は )です。なお内訳は次の通り。

通常会員一五六名(昨年一五五)  
購読会員一三六名(昨年一二五)

団体購読会員一四四団体(昨年一六三)  
名誉会員二名(昨年一一)

### ④ 常任幹事会

◆第九四回幹事会(三月二四日)では、第一九回総会の進行等について打合せを行いました。

◆第九五回常任幹事会(四月一四日)では、

◆常任幹事の事務分担の確認、◆「国民と森林」編集方針、◆公開講座の年間計画、◆結成二〇周年記念シンポジウムについて協議しました。

◆第九六回常任幹事会(六月九日)では、

◆「国民と森林」の企画、公開講座の年間企画、◆「森林・林業基本計画」への提言について、◆国民森林会議の運動課題、◆結成二〇周年記念シンポジウムについて協議しました。

◆他方、国産材の安定した利用の場を広げる視点、及び地球規模の炭素循環に配慮する視点を踏まえて、(a)バイオマス利用のあり方、(b)ユーザーの意向をも踏まえた住宅・家具利用の今後のあり方、(c)外材が獲得している「優位性」の実体の解明、が林産行政を適正に展開する際の重要課題と考えます。

## 2 公開講座

① 今年度の統一テーマは、「森林資源の新たな利用と森林整備」とします。

### ② 講座日程等

◆第一回講座 二〇〇二年四月二〇日(土)

講師  
テーマ

◆第二回講座 二〇〇二年六月二五日(土)

講師  
テーマ

◆第三回講座 二〇〇二年九月七日(土)

講師  
テーマ

◆第四回講座 二〇〇二年二月二四日(土)

講師  
テーマ

③ 講座の開催時間は、毎回、午前一〇時

三〇分～一二時。場所は、学士会分館とします。

◆第九七回常任幹事会(九月八日)では、◆「森林・林業基本計画」への提言について、◆会員拡大について、◆結成二〇周年シンポジウムについて協議しました。

◆第九八回常任幹事会(二月八日)では、

◆「国民と森林」の年間企画、◆公開講座の年間企画、◆第二〇回総会に向けて、◆会員拡大について、◆結成二〇周年シンポジウムについて協議しました。

◆第九九回常任幹事会(二〇〇二年二月二日)では、◆評議員会の進行等についての打合せを行いました。

### ⑤ 評議員会

○二年二月二日、学士会分館で開催。出席者一三人。総会議案の審議、今後の提言の主な狙い、会員拡大のあり方について熱心に意見交換・討論を戴きました。

### ⑥ 財政基盤

財政基盤確立のために、会員の拡大に取り組みました。通常会員からの会費収入は前年度に比べて多少減少しましたが、購読会員(団体を含む)の拡充の成果により、収入は増加の見込みです。

他方支出面では、事務所の移転や会議費の切り詰めによって極力経費の節減を図りました。他方会誌刊行の経費や調査活動費は、会の使命を達成するため不可欠の支出ですが、後者のうち諸般の事情から十分な活動が行われなかった項目の予算執行を取り止めるなど、やはり節減に努めました。

## 3 講演会

① 第一回講演は総会当日に開催します。

◆二〇〇二年三月一六日(土)一四時

◆テーマ「多様な機能の発揮に向けた森林管理」

林管理

◆講師 藤森隆郎氏(日本林業技術協会)

② 場所は、学士会分館です。

## 4 シンポジウム

国民森林会議二〇周年記念シンポジウムを

五月一八日(土)、長野県伊那市で開催します。森林・林業基本法に基づく林業再建がスタートする年であり、またこれに併せて木材の生産・加工・流通部門の改革が急務であることから、「森林資源の新たな利用と森林整備」をテーマに、広く今後の森林・林業の方向を討議します。当日は同市で行われる県の植樹祭に出席する田中康夫知事も行事後シンポジウムに参加講演される予定です。

またシンポジウムは長野県内のボランティアグループの協力を得て行うので、閉会后、交流会を計画しています。

開催内容

日時：五月一八日(土)午後一時半～五時

会場：伊那市・長野県伊那文化会館小ホール

ル

テーマ：「森林資源の新たな利用と森林整備」

記念講演：田中康夫・長野県知事

シンポジウム：コーディネーターは国民森林

会議会員

その結果、本年単年度の収支は僅かに赤字を免れる見込みですが、財政基盤は相変わらず脆弱といわざるをえない状態にあります。

## 二〇〇二年度活動方針(案)

### 1 提言委員会の提言と活動

① 提言委員会は、山田純常任幹事を委員長とし、常任幹事全体で構成します。但し多面的な議論を進めるために、必要な場合は、常任幹事会の議を経て臨時の委員を委嘱することとします。

② 当面、次のような視点から、今後の森林施業のあり方を中心課題として、それを巡る林業構造のあり方、木材利用のあり方も視野に入れ、今後の針路を示すことを目的として取り組みます。

提言の全容の完成には数年を要すると思われませんが、その過程で、少なくとも年一回会誌に中間報告を発表して、会員各位のご意見を求めます。

### ③ 提言が目指す基本課題

◆今後の森づくりについて、まず森林施業のあり方につき、施業技術上の問題をも念頭に置いてさらに踏み込んだ実践的な提言をする必要がある、と考えます。

◆その際、施業の担い手や社会経済的背景ならびにこれら担い手に対する支援のあり方を検討することも、重要な課題です。

パネリスト：熊崎 実氏(筑波大名誉教授・

岐阜県立森林文化アカデミー学長)

島崎洋路氏(前信州大学教授・山

林研修所主宰)

小田原健氏(家具デザイナー)

このほか経済界、建築家にも参加要請する予定。

▽分科会(予定・時間配分により変更あり)

①森林バイオマス②森林整備と新たなパートナーシップ③地域材、間伐材の利用促進

### 5 出版活動

(1) 季刊誌「国民と森林」の充実

① 今年も年四回(一月・三月・七月・一〇月)を基本に発行します。

② 企画構成について

巻頭言、論説(解説)、地方からの発信、NPO・ボランティア活動、国民森林会議の活動(公開講座等)切り抜き森林・林政ジャーナル、文献切り抜き等に加え世界・外国の林政の動きについてもできるかぎり情報提示と解説に努めます。

③ 論説(解説)の年間テーマについて

新林基法林政の展開方向、森林と林業に関わる循環型社会と自然共生型公共事業、地方分権と住民参加様式等と取りあげることとします。

④ 紙面の刷新と会員の参加について

読みやすい内容と紙面の刷新に努める。会誌は会員全体の意見や専門知識を交流

自2001年1月1日  
至2001年12月31日

2001年度決算

区分	項目	当初	予算	決算額
収 入	通常会員		500,000	440,000
	購読会員		3,580,000	3,612,500
	出版物収入		0	
	その他		0	
	繰越		787,299	787,299
	計	0	4,867,299	4,839,799
支 出	会報発行費		2,600,000	3,072,854
	物品費		20,000	0
	通信費		100,000	26,296
	事務所費		0	0
	資料購入費		20,000	0
	印刷費		50,000	23,940
	総会費		300,000	309,653
	評議員会費		300,000	195,556
	幹事会費		200,000	244,900
	調査・活動費		650,000	303,613
	提言委員会	100,000		0
	定点調査	50,000		0
	公開講座	300,000		303,613
	教育森林助成	100,000		0
調査予備費	100,000		0	
団体加盟費		80,000	80,000	
旅費			36,240	
小計		4,320,000	4,293,052	
予備費		547,299		
計		4,867,299	4,293,052	
	次年度繰越			545,948
	合計		4,867,299	4,839,000

9 組織の形態と運営  
(1) 組織の形態と運営  
森林・林業、環境問題がすべての市民・住民の課題であること、そしてそれらの基盤である山村地域に問題が顕在化していることから、東京一極集中的な運営に陥らぬように、ブロックを単位とした地域の活動と中央の活動を結びつけた運営を追求します。

(2) 機関  
① 総会は、これまでと同様の位置づけ・運営とします。  
◇二〇〇三年は、三月一五日に開催予定  
② 評議員会は、評議員と拡大幹事会とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。  
◇二〇〇三年は、二月八日に開催  
③ 常任幹事会は、会長事務局長と常任幹事で構成し、総会で決められた活動方針に基づき日常の事業を執行します。定例の常任幹事会は、公開講座当日の午後に開催します。  
④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、組織運営で特に重要な課題について必要に応じて開催します。  
ブロック幹事は、ブロック内の会員間の情報交換・交流の世話役及び常任幹事会との連絡役を通常の任務とします。  
評議員会での討議を踏まえ、次の方針に

① 引き続き、森林フォーラム及び「ハケ岳自然と森の学校」の行事を後援していきます。  
② 地域における、集会や学習会等に協力して、講師の派遣・資料の提供等に努めます。

6 定点観測

① 本年も引き続き、酒匂川流域(小田原市)での観測を継続します。同時に「国民と森林」で経過の報告を行います。  
② 観測目標は、都市近郊・中小都市としての特性(農産漁村とベッドタウン)に着目したものとします。

7 森林・林業地視察

① 小田原市の酒匂川流域グリーンフォーラムが取り組んでいる「地域の森とつながる天然素材・民家型の家作り」の視察を計画しますが、変更の可能性もあります。

8 共催・後援の活動

① 引き続き、森林フォーラム及び「ハケ岳自然と森の学校」の行事を後援していきます。  
② 地域における、集会や学習会等に協力して、講師の派遣・資料の提供等に努めます。

9 組織の形態と運営

(1) 組織の形態と運営  
森林・林業、環境問題がすべての市民・住民の課題であること、そしてそれらの基盤である山村地域に問題が顕在化していることから、東京一極集中的な運営に陥らぬように、ブロックを単位とした地域の活動と中央の活動を結びつけた運営を追求します。

(2) 機関

① 総会は、これまでと同様の位置づけ・運営とします。  
◇二〇〇三年は、三月一五日に開催予定  
② 評議員会は、評議員と拡大幹事会とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。  
◇二〇〇三年は、二月八日に開催  
③ 常任幹事会は、会長事務局長と常任幹事で構成し、総会で決められた活動方針に基づき日常の事業を執行します。定例の常任幹事会は、公開講座当日の午後に開催します。  
④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、組織運営で特に重要な課題について必要に応じて開催します。  
ブロック幹事は、ブロック内の会員間の情報交換・交流の世話役及び常任幹事会との連絡役を通常の任務とします。  
評議員会での討議を踏まえ、次の方針に

(4) 財政基盤の確立

① 国民森林会議は、ボランティア組織的性格の下で活動していることから、会員から拠出される会費(購読料)が唯一の財源となっています。  
一昨年の会員拡大「特別対策」の成果で、将来の見通しに望みをつないだものの、財政基盤の構造が今後も基本的には変わるものでないこと、そして設立当初から会費の改訂を避けてきたこと等から、財政問題は依然として厳しい状況にあります。  
② したがって、活動の活性化と同時並行的に財政基盤の確立を図ることとし、引き続き会員拡大を積極的に進めます。

自2002年1月1日  
至2002年12月31日

2002年度予算

区分	項目	前年度	予算	当年度 予算
収 入	通常会員		500,000	500,000
	購読会員		3,580,000	3,400,000
	出版物収入		0	
	その他		0	
	繰越		787,299	545,948
	計		0	4,867,299
支 出	会報発行費		2,600,000	2,800,000
	物品費		20,000	0
	通信費		100,000	30,000
	事務所費		0	0
	資料購入費		20,000	10,000
	印刷費		50,000	30,000
	総会費		300,000	300,000
	評議員会費		300,000	300,000
	幹事会費		200,000	250,000
	調査・活動費		650,000	630,000
	提言委員会	100,000		150,000
	定点調査	50,000		50,000
	公開講座	300,000		300,000
	教育森林助成	100,000		50,000
	調査予備費	100,000		80,000
	団体加盟費		80,000	50,000
	旅費			0
	小計		4,320,000	4,400,000
	予備費		547,299	45,948
	計		4,867,299	4,445,948

# 森林フォーラムの活動

## 二〇〇一年度 活動の経過報告

### 1 森林フォーラムの会総会

日時 二月二日(振替休日)  
講演 「今日の厳しい林業経営について」と題して講演と討論  
講師 林業家・田中惣次氏  
会場 後楽園会館  
参加者 四七人

日時 第一回 四月二日(土) 二三日(日)

第二回 五月九日(土) 二〇日(日)

第三回 九月二九日(土) 三〇日(日)

第四回 一〇月二三日(土) 一四日(日)

第五回 一二月一日(土) 二日(日)

### 2 山桜とツツジを楽しむ『森林整備と自然観察の会』フォーラム

日時 五月一九日(土) 二〇日(日)  
企画 相田・雨宮世話人  
会場 群馬県・赤城村赤城山国有林内  
参加者 一五人

以上、群馬県赤城村国有林内の森林整備作業(除伐・森道と調査など)の森づくりの実作業を五回実施しました。

### 4 「山里の自然と文化を訪ねて二〇〇一上野村フォーラム」

日時 八月三日(金) 五日(日)  
企画 内山・相田世話人  
会場 群馬県全体で開催された第一六回国民文化祭・ぐんま二〇〇一  
その前段で取り組まれた上野村・中

### 5 赤城・森林フォーラムの森『紅葉の楽しみ 森林整備と自然観察の会』フォーラム

日時 一〇月二三日(土) 一四日(日)  
企画 相田・雨宮世話人  
会場 群馬県・赤城村赤城山国有林内  
参加者 九人

里村の「山里文化祭」の見学・体験・交流を行い①機織り・飯焼餅作り体験②北沢溪谷のシオン原生林の散策・きのこセンターの見学③青木岳男さんの里の語り部を聞き交流④飯出正三さん宅を訪問・ジャガイモ掘り等体験⑤野菜地区の神社祭りに参加・交流をしました。

### 6 「上野村古道整備フォーラム」

日時 五月二日(土) 二三日(日)  
企画 内山・相田世話人  
会場 群馬県・赤城村赤城山国有林内  
参加者 九人

### 3 「赤城・森林フォーラムの森づくりフォーラム」

企画 相田・雨宮世話人

した。  
会場 上野村  
参加者 四人

### 7 国民森林会議「公開講座」は二回開催されました。

日時 九月八日(土)「木材と国際化と木造建築の新しい流れ」  
講師 筑波大学教授 安藤邦広氏  
日時 二月八日(土)「森林認証制度と消費者動向」  
講師 WWF(世界自然保護基金ジャパン) 前澤英士氏  
会場 都内文京区本郷・東京大学「学士会分館」と文京区大塚・全林野会館  
参加者 延べ二〇人(森林フォーラムの会員出席者人数です)

### 8 「森林フォーラムニュース」は、No.60・61・62・63号発行しました。

## 二〇〇二年度 森林フォーラムの会活動計画

1 森林フォーラムの会総会  
日時 二月三日(日)  
会場 財団法人 総評会館(千代田区神田駿河台)  
講演と討論 「森林・林業基本法制定による

基本政策について」  
講師 前林野庁計画課 森林総合利用・山村振興室室長 山路裕氏

### 〔活動企画〕

1 「森林フォーラムの会」は、昨年の活動を踏襲します。

活動の重点として①「森林フォーラムの森」森林整備作業活動②恒例の上野村フォーラム  
③視察研修旅行は「岩手大学演習林・葛根田ブナ林・早池峰山高山植物の見学と民話の里遠野市の語り部を聞く会」の開催④日帰り視察研修は「カタクリの花の咲くころ、奥多摩の檜原村の林業経営・田中惣次さん宅を訪問」し交流を深めます。

以下、具体的活動は次の通りです。

(1) 赤城ふれあいの森「森林フォーラムの森」森林整備作業を行います。(いずれも土・日曜日、一〇人前後の参加をお願いします)

企画担当 相田世話人代表 雨宮世話人

### ☆ 定例森林整備作業日

四月一三～一四日 五月一～二日  
九月二八～二九日 一〇月一九～二〇日  
十一月一六～一七日 十二月七～八日

※ 赤城・森林フォーラムの森で一応、春と秋に「山桜やツツジ・紅葉を楽しみながら森林整備や森林自然観察の会」一五名前後の参加者による上記、定例森林整備作業日をあてて開催します。

(2) 「上野村フォーラム」  
企画担当 内山世話人代表

### ☆ 開催日時

七月二六日～二八日(二泊三日)

※ 恒例になっています上野村フォーラムは「都市と山村を結ぶ」交流の場とし、山村文化を学び交流を深めあうフォーラムとします。参加募集人員は二〇人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

### (3) 視察研修として

① 「岩手大学演習林・葛根田ブナ林・早池峰山高山植物園、木工団地、木造上郷小学校等の視察と遠野市の文化交流」を開催します。

企画担当 相田代表世話人 西山事務局担当

開催日時 六月七～九日(二泊三日) 宿泊・岩手県遠野市  
参加募集人員は、二〇人とします。

② 日帰り視察研修は、奥多摩の檜原村・林業経営の田中惣次さん宅をカタクリの花の咲くころ群生地を訪問し、交流を深めます。

企画担当 宇野世話人・高橋世話人  
開催日時 四月七日の日帰りとなります。  
参加募集人員は、二〇人とします。

2 会費の値上げについては、引き続き検討することとします。

3 フォーラムニュースは年四回発行します。

## 八ヶ岳自然と森の学校

# 二〇〇二年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校  
国民森林会議  
後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校は一四年目を迎えました。ことしも昨年と同じ二四コースを設け、特に人気の高い植物関係のコースを充実したのが特徴です。また残雪を楽しむコースも四月早々から三つ設けました。

昨年募集した「八ヶ岳賛歌」は、年末までに一三作品の応募があり、初の試みとしては大変大きな反響がありました。このためさらに一年間応募を延長し、作曲も併せて募集することにし、「自然と森の学校通信」第一二号に作品を掲載しました。

昨年の参加者は延べ三三〇人で、新たに三人がインターネットの資格を認定されました(累計五八人)。参加者の数は固定気味で、講師の先生方の高齢化の問題もあります。山小屋経営者も世代交代期に来ており、学校のあり方も

工夫と変化が求められているところです。ことしは、八ヶ岳だけでなく茅野市の里山、自然と文化を守る運動に「自然と森の学校」も協力することになり、五月一九日の発会式に内山節氏の講演をお願いすることにしています。

なお、毎年春に発行していた「自然と森の学校通信」は、今回を最後とし、来年からは開校案内に合併させる方針です。

### ★参加される方の申し込み手続きなど

◎各コースの申し込みは最終面の書式参照、問い合わせはそれぞれの連絡先(担当の山小屋)へご連絡下さい。

◎参加費用 一泊二日で二二、〇〇〇円(宿泊費 二食付き、教材、受講料、前納の保険料を含む。交通費は別)

◎集合場所、時刻、詳しい内容は、お申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前一〇時頃最寄りの駅付近または現地集合の心づもりでご準備下さい。

◎各コースとも少数の場合は中止させていたたくともあります。

◎なお、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物(雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など)と、ルーペ(虫眼鏡) 双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

期 日 (各コースとも土・日曜日 ※⑩⑪のみ日・月曜日)	テーマ及び講師	場 所
⑩ 6月15・16日	山岳気象と山岳事故について 講 師 気象予報士・諏訪警察署 連絡先 ☎ 391-0213 長野県茅野市豊平2472 ☎ 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 小平 勇夫	オーレン小屋
⑪ 6月15・16日	初夏の高山植物と八ヶ岳の地質学 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 永沼 治(日本陸水学会・日本珪藻学会) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑫ 6月29・30日	山の花のスケッチ 講 師 小倉 玲子(日本画家) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑬ 7月6・7日	蓼科山散策(花・鳥いろいろ) 講 師 小山 知宏(団体職員) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘
⑭ 7月7・8日	夏の高山植物 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	硫黄岳山荘
⑮ 8月17・18日	亜高山帯の植物 講 師 大木 正夫(長野県林業大学校) 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山8241 ☎/FAX 0266-67-2990・0266-78-2231 島立 博	麦草ヒュッテ
⑯ 8月24・25日	八ヶ岳の木の実 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川1400-829 ☎/FAX 0266-74-2102 田中 敏夫	美濃戸高原ロッヂ
⑰ 8月31・ 9月1日	氷河とともに来た(1万年前)高山植物の物語(八ヶ岳の植生について) 講 師 増沢 武弘(静岡大学理学部教授) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	根石山荘
⑱ 9月7・8日	初心者の岩登りとザイルワーク 講 師 鳥田 良(八ヶ岳山岳ガイド) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	黒百合ヒュッテ

## 八ヶ岳自然と森の学校 2002年度開講スケジュール

期 日 (各コースとも土・日曜日 ※⑩⑪のみ日・月曜日)	テーマ及び講師	場 所
① 4月6・7日	残雪の春山を画こう 講 師 小倉 玲子(日本画家) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	黒百合ヒュッテ
② 4月20・21日	初歩的な雪上技術・雪洞技術と岩登り 講 師 日本ガイド連盟公認ガイド 連絡先 ☎ 391-0104 長野県諏訪郡原村5782 ☎ 0266-79-5494 FAX 0266-79-6167 田中 光彦	大河原ヒュッテ
③ 4月27・28日	スノーシューでネイチャートレッキング 講 師 八ヶ岳山岳ガイド協会会員 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
④ 5月18・19日	春星座を見よう・金星と木星を見よう・春の星雲と星団を見よう 講 師 岡橋 卓夫(飯能天文同好会) 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-67-5100 嶋 義明	稿枯山荘
⑤ 5月18・19日	山菜と樹木 講 師 大木 正夫(長野県林業大学校) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
⑥ 5月26・27日	バードウォッチング 講 師 林 正敏(日本野鳥の会諏訪支部長) 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
⑦ 6月1・2日	亜高山帯の植物 講 師 今井 建樹(長野県植物研究会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川1400-829 ☎/FAX 0266-74-2102 田中 敏夫	美濃戸高原ロッヂ
⑧ 6月8・9日	モモンガとヤマネの生態 講 師 鈴木 欣司(日本哺乳類学会) 連絡先 ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川2382-5 ☎/FAX 0266-72-3260 原田 雅文	山彦荘
⑨ 6月15・16日	蓼科山写真教室と桜まつり 講 師 磯貝 猛(山岳写真家) 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

12~1月

新聞・この3カ月

〔日農〕12月6日ー育成林1haに  
一万円

林野庁は五日、森林所有者の高  
齢化や不在村で増えている放置林  
の整備を支援するために来年度か  
ら導入する森林整備地域活動支援  
交付金、林業版「直接支払い」の  
仕組みを明らかにした。森林整備  
に必要な生育調査など地域活動へ  
の支援として、育成林1ha当たり  
一万円程度を支払う。対象の育成  
林は民有林の一五%に当たる二二  
万haに及び、支払い総額は年間  
二二〇億円程度になるものと見ら  
れる。

対象となる森林は、民有林で、  
間伐や下草刈りなどの計画を盛り  
込んだ森林計画を立て、市町  
村長（複数の市町村にまたがる場  
合は知事）から認定を受けた三〇  
ha以上のまとまった団地。同計画  
を作った森林所有者や、森林組合、  
素材生産事業者などが交付金支払  
いの対象となる。

下草刈り、除伐・間伐などの手入  
れが欠かせない育成林（三五年生  
以下の人工林と六〇年生以下の育  
成天然林）の面積に、一ha一万円  
程度をかけて産出する。  
同庁の試算によると、三〇haの  
森林計画の認定団地で三五年  
生以下の杉人工林が一〇haある場  
合で、一年間に一〇万円、五年間  
で五〇万円程度の交付金が支払わ  
れる。

森林の価値がいま、世界中で見  
直され始めている。水や資源にと  
どまらず、地球温暖化も生態系の  
維持も、すべて源に森林があると  
多くの人が気づき始めたのだ。  
木質系の燃料を使おう（松尾俊  
彦さん・津島林業公社役員）  
森林の公益機能への理解は確実  
に深まったが、森林を守っている  
人には、その対価が十分に支払わ  
れていない。

林業や地方自治体はこの税収を  
投じれば、問題の多くは解消でき  
る。現在の花形産業は地球の寿命  
を縮めている。再生産可能で優秀  
な循環が多資源である木材の需要  
拡大と、林業支援のための財源つ  
くりを理解をいただきたい。  
都市と山村結ぶ制度を（松下和  
夫さん・京都大学大学院教授）  
京都議定書では、森林の成長過  
程でCO<sub>2</sub>を吸収する機能が評価  
された。初めて国際条約の中で、  
森林を守ったり植林したりするこ  
とが意義付けられた意味は大きい。  
森林を新しいエネルギー源とみる  
考えも評価された。二一世紀の早  
い段階で化石燃料を減らし、森、  
風、太陽、水といった自然の流れ  
を使ったエネルギーを増やすこ  
とが必要になる。  
〔中日〕1月3日ー森とともに  
「赤沢自然休養林」  
日本三大美林の一つ、樹齢三百  
年の天然ヒノキが広がる上松町の  
赤沢自然休養林。その一角に「第  
百林班」と呼ばれる森がある。ヒ  
バ（アスナロ）などが切られ、手  
入れされた約十haは、周辺のヒノ  
キ林とは姿が違ふ。ヒノキの巨木  
がほぼ二〇m間隔で立ち合間には  
数cmから三〇cmほどになったヒノ  
キの稚樹が無数に生えている。

期 日	テーマ及び講師	場 所
19 9月15・16日	①星食の観察 ②夏の星座と星雲星団を見よう 講 師 岡橋 卓夫（飯能天文同好会） 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-57-5100 嶋 義明	縞枯山荘
20 9月21・22日	キノコ教室とキノコ料理 講 師 五味 一郎（日本菌学会） 連絡先 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11311-8 ☎ 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555 米川 正利	蓼科山荘
21 9月28・29日	キノコと樹木 講 師 大木 正夫（長野県林業大学校） 連絡先 ☎ 391-0215 長野県茅野市中大塩13-73 ☎/FAX 0266-73-6673 浦野 岳孝	夏沢鉱泉
22 9月28・29日	山岳医療と中高年の事故について 講 師 茅野消防署・諏訪警察署 連絡先 ☎ 391-0213 長野県茅野市豊平2472 ☎ 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 小平 勇夫	オーレン小屋
23 10月5・6日	北八ヶ岳の紅葉を撮る・キノコを採る 講 師 新妻 喜永（山岳写真家）と地元のオジサン 連絡先 ☎ 391-0104 長野県諏訪郡原村5782 ☎ 0266-79-5494 FAX 0266-79-6167 田中 光彦	大河原ヒュッテ
24 10月5・6日	野山の写真を撮ろう 講 師 古館 尚樹（雑誌『岳人別冊』編集長） 連絡先 ☎ 392-0009 長野県諏訪市上諏訪1749 ☎ 0266-58-0022 FAX 0266-58-7122 藤森 周二	美濃戸山荘
25 10月26・27日	①土星の輪を見よう ②秋の星雲と星団を見よう 講 師 岡橋 卓夫（飯能天文同好会） 連絡先 ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎/FAX 0266-57-5100 嶋 義明	縞枯山荘

## 《申し込み様式》

次の書式で参加コースごとに別用紙で連絡先にお送り下さい。

## 2002年 自然と森の学校 申込書

参加コース名
住所（郵便番号、電話番号を必ずご記入ください）
氏名、生年月日、血液型
これまでの参加年月日、コース名、その他連絡事項があれば

「稚樹の成長は順調。ここまでは成功ですよ」。1ha当たり百万本を超える稚樹に触れながら、中部森林管理局木曾森林管理署の宮下寛彦所長(55)は満足そうに話した。百林班は「母樹」と呼ぶ巨木から落ちた種を自然に発芽させ、ヒノキが育つようにする「天然更新」の実験林。一九八三(昭和五八)年度から、母樹を三割ほど切り、ヒバの除伐など継続的に手を入れている。

赤沢は、背丈の高いヒノキ林の下層に天然ヒバが繁殖、密生している。陰樹の濃い森林内では、ヒノキの稚樹はほとんど育っていないのが現状といい、ヒノキが枯れたり、台風などで倒れたりすると、「ヒバ」の天下になってしまおうと、それがあがる。

「植林は簡単なんです。でも、林養林からの種子を苗木にしても「雑種」が交ざってしまう可能性もある。赤沢のヒノキを一〇〇%後世に受け継ぎたい。だから天然更新なんです」と、永瀬庄策・業務第一課長(36)。そのための実験林が百林班だ。

「環境を守ろう」を合言葉に、山口市内の各種団体や市民に募金を呼びかけた。さらに、仁保中学校の卒業生(二千二百人)に手紙を出すなど、活動を高範囲に展開した。一人を超過人から千二百万円が集まり、同会では、昨年一月に山口市に寄付した。市では夏ごろまでに対象となる農地・林地を買い上げる予定。

「環境を守ろう」を合言葉に、山口市内の各種団体や市民に募金を呼びかけた。さらに、仁保中学校の卒業生(二千二百人)に手紙を出すなど、活動を高範囲に展開した。一人を超過人から千二百万円が集まり、同会では、昨年一月に山口市に寄付した。市では夏ごろまでに対象となる農地・林地を買い上げる予定。

「環境を守ろう」を合言葉に、山口市内の各種団体や市民に募金を呼びかけた。さらに、仁保中学校の卒業生(二千二百人)に手紙を出すなど、活動を高範囲に展開した。一人を超過人から千二百万円が集まり、同会では、昨年一月に山口市に寄付した。市では夏ごろまでに対象となる農地・林地を買い上げる予定。

# アトランダム雑誌切抜き

1月

◆憂うべき木材生産軽視の風潮  
熊崎実(岐阜県立森林文化アカデミー学長)

内閣府の森林の働きについての世論調査では、八〇年では「災害防止」が一位、二位が「木材生産」だった。ところが「木材生産」を森林の機能として期待する世論は、八六・九三年調査では四位になり、九九年には最下位の六位になった。この結果にはショックを受けた。日本人は年間一億㎡に及ぶ膨大な木材を消費し、そのうちの八割を海外から得ている。自国の木材生産を減らすと同時に、木材消費も減らすなら問題はない。しかし消費は続けながら、国内材を生産しなければそのしわ寄せは世界のどこかにいく。

アメリカは、八七、九七年に環境保護のため連邦有林の伐採量を七〇%削減した。この結果カナダからの製材品輸入が増え、国内生産の三六%を占めるに至った。アメリカの森林を保護したつもりで

もカナダの原生林が壊れたらなんにもならない。この連邦有林の伐採規制の影響は、南部の私有林にも及び半世紀ぶりに成長量を上回る伐採が行われた。最近ではアメリカでも、「本場に森林を守りたいのなら、大きな木造の家に住み、大量の紙を使う自らのライフスタイルを見直せ」という声もきかれるようになった。

今後海外から安い木材がこれまでもどおり入ってくるという保障はない。しかし日本は森林に恵まれ、森林蓄積も三八億㎡にもなった。そのわが国が自給率二〇%というのとは異常なのだ。国内で木材生産を増やすことは、世界の森林を守ることであり木材不足に悩む途上国の人を助けることにもなる。わが国の木材伐採は人工林に中心が移り、伐採が環境悪化につながらない。むしろ木材生産の不振が、間伐の手遅れや森林の管理放棄につながっている。

戦後の天然林皆伐と人工林化が、

「林業が自然破壊」という通念を定着させた側面があって、林業関係者も木材生産を前面に出すのをためらい、林野庁の政策にもその影がある。先の世論調査を引用した白書でも「森林に対する国民の関心や期待は時代とともに大きく変化しながら多様化・高度化してきた」と述べているが、最近の動きは、多様化・高度化というより木材生産の軽視というべき現象である。これが世論とするなら、日本の将来を危うくする。国民の認識不足を解消し、木材生産軽視の風潮に警告を発することこそが産業界としての林野庁の使命ではないか。(随想「森林」1月号/土井林学振興会。本誌は財団が林業活動に専念するため次号より休刊)。

「素人がそんなに簡単に山の仕事はできない」という厳しい指摘もある。「緑の雇用」は果たしてうまくいくのか。群馬県西部の長野原町。一日、標高一二〇〇m付近の静かな山林にはチェーンソーの音が響いていた。吾妻東部森林組合(中之条町)が間伐している県有林だ。同組合は九七年四月に四つの組合が合併したのをきっかけに、森林作業員の若返りを図ってきた。新規従事者が入ってきやすくなるため、日給制から月給制に切り替え、諸手当も整えた。五年間で約四〇人が新たに加わり、平均年齢も六三歳から四二歳に下がった。関直樹さん(29)は昨年五月に森林作業員になったばかり。「夏は体力的にきつく、何度もやめようと考えた。でも自然の中で木を切っていると働いている実感がわく」。黄谷信行さん(46)は「リストラ組だ。ゴルフ場で働いて

いたが、パブル崩壊で失業。山に入っただけで、五年目だが「まさか林業をやることになるなんて」と苦笑する。三〇年以上の経験を持つ班長の土谷隆広さん(53)は「昔はとにかく『見て覚えろ』だったが、新しい人が多くなって考え方を変えた。一つ一つの作業をやってみせ、うまくできたらほめる。そうやって新たな人材を育てていかないと、森は守っていけない」と話す。「木を切っても利益が生まれないのが今の林業。森林整備も道路と同じ公共事業である以上、補助金が頼みで、実際にはそんなに仕事が増えないのでは」(首都圏の自治体の担当者)という厳しい見方もある。本格的な就業には経験が必要なことだから、「ほかに仕事がないからといって簡単にやれる仕事ではない」(同)ともいう。しかし国土の六七・四%を占める森林(二五・四万ha)は、単に木材生産の場ではない。二酸化炭素を吸収して酸素を供給することで地球温暖化を防ぐという大切な役割があるし、水源を守り育て、土砂災害などを防止する動きもある。産業界としてもうからないというだけで、森林の荒廃が進むのを手をこまねいて見ていられないのも確かだ。

改正された森林・林業基本法が有効に機能する状況にあるのか、立案に委員として関わった一人として不安が残る。

この法の成立によって、林政は木材生産を中心にした森林整備から、森林の多面的機能を発揮させるための森林整備、そのための林業活動と山村振興が重要と位置付けられた。国有林の森林の機能区分が民有林にも導入され、「水土保持林」三割、「資源の循環利用林」二割とされた。今後長い目でみれば「水土保持林」「森林と人との共生林」の森林管理には公的な資金の投入が増加するだろう。

三重県では、国のゾーニングとは違いますが、林道からの距離、間伐の有無を重視して「生産林」「環境林」と二分した。「環境林」では木材生産を前提とする補助事業は導入しないことにし、「環境創造事業」として公的な資金で強度の間伐を公共事業として実行する。所有権はそのまま、二〇年の皆伐制限をすることで、公共事業の正当性を確保する。従来の公益的機能を発揮させるために木材生産機能を制限し補償を行う手法にたいし、これは森林という場で、林

◆森林の公的管理時代の到来へ  
速水亨(林経協副会長)  
林業にとっても厳しい状況が続く中、持続的森林経営を標榜して

地と樹木を利用して二〇年間公益的機能を発揮させるための公共事業と考える。この事業によって維持・増加した資産は、所有者のものになる仕組みだ。こうすることで、森林所有者と県民の理解も得られる。

◆将来全国的に森林への公的資金の投入が予想されるが、所有権・管理権などの制限をどう考えるか、議論が必要だろう。個人的には、われわれ経営者は木材生産を目標にして、環境的な配慮をより重視しながら経営することが公益的機能の発揮を保障すると、主張していきたくと思うが、全国的な森林の荒廃を考えると、森林の公的管理についてもしっかりと議論が必要になってきている。(「林経協月報」1月号/日本林業経営者協会)

◆森林・林業基本法と地球温暖化防止/弘中義夫(日本林業技術協会理事)

昨年制定された「森林・林業基本法」は、森林の機能発揮をうたい、「地球温暖化防止」を法律上に明記した。これは、「地球的炭素循環への寄与」(モントリオール・プロセス)や「森林の二酸化炭素の吸収源及び貯蔵庫としての

働き」(気候変動枠組み条約)という国際的な理解からも時宜にかなったものといえる。しかし、法では木材の利用に関しては「林業の健全な発展に当たっては、林産物の適正な供給及び利用の確保が必要であることにかんがみ」と述べるにとどまり、温暖化防止の視点から木材利用の果たす役割を明確に位置付けていない。

森林の地球温暖化防止のための役割は吸収・貯蔵だけでなく、木材を長期に利用(炭素貯蔵)、エネルギー集約型の資材の代替(炭素の排出削減)、化石エネルギーの代替(炭素の隔離継続)などが国際的にも認められていて、長期的にはこちらの方が効果も大きい。締約国会議では、第一約束期間では木材の伐採は二酸化炭素の排出と規定されていて、温暖化防止の効果は数量的に認めていない。

第二約束期間では、代替効果も認めることになろうが、基本法でも、温暖化防止の視点から持続的な林産物利用が必要だと明記すべきだろう。

木材伐採を控えることやリサイクルが環境重視の立場でいわれるが、再生産可能な木材を持続的に利用することは森林に手を加えないで温存するより温暖化防止には

効果がある。リサイクルもエネルギーの多消費で実行するものではない。マイナスイ。森林の育成から利用・廃棄まで一貫して環境に優しい循環的木材利用の構築が求められる。(「グリーン・エージ」1月号/日本緑化センター)

◆環境的視点から見た紙の将来/岡山隆之(東京農工大学助教授)  
アメリカの同時多発テロの影響で、前年過去最高の生産(三二八三万t)消費(三二六三万t)の需給にもかかわらず見えてきた。しかし需給は今後も伸びていくだろう。世界的にも中国が九九年までの一〇年間に二・三四倍になったように、途上国の経済成長で消費はふえよう。日本では、〇〇年には過去最高の一人当たり二五〇kg(世界で八位、世界平均五三kg)の消費となった。五五年の一〇倍、七〇年のほぼ二倍に当たる。

原料の森林の状況は、FAOの〇〇年調査によれば、世界で三八・七億haで二〇年前に比べ、九四〇〇万haが減少した。森林蓄積は三八六四億m<sup>3</sup>、バイオマス量は四二二〇億t。これは一〇年前と比べると、バイオマス量では七〇億t減少したが蓄積では九〇億m<sup>3</sup>増加した。

原料は、日本では製材残材が減少して、人工林材の増加が顕著になっていて、将来さらにこの傾向が進むだろう。一方森林が温暖化防止に果たす役割を重視し、持続可能な森林経営を目指す動きも出てくる。その方法の一つが森林認証制度で、ISO14001の適用認証、FSC(世界の森林の〇・五八%が認証を受けた)がある。また用紙の環境ラベル認証にも、古紙の配合比率だけでなく森林認証が取り入れられるところも。日本でも三菱製紙と伊藤忠商事が、FSC森林認証チップの使用を明記している。将来、森林認証を与えられた森林からの木材を原料とした紙製品が消費者から認知をされることも十分考えられる。

ITの進化・広がりによって紙の将来が変わるだろうか。電子メディアは短期間に大量の情報を入力・保存するには都合だが、長期に保存するには不便だ。紙は長期の情報保存メディアとして優れている。また紙には「記録」する機能以外にも、「包む」「拭く」機能もあり、紙がなくなるとは考えられない。(「紙・パルプ」1月号/日本製紙連合会)

## 広げよう緑の雇用事業

リストラで失職した人たちが森林作業員として雇用し、荒れた森林を再生して、過疎地を元気にする。そんな「一石三鳥」の事業が和歌山県で始まった。

全国で五〇万人を半年間の期限を切って雇用する仕組みを作る、という政府の「緊急地域雇用創出特別基金」を利用してのスタートだ。名付けて「緑の雇用事業」。

総額三五〇〇億円の基金のうち、和歌山県には約四二億円が交付されたが、その半分近い二〇億円をつぎ込む。県内各地の森林組合がハローワークを通じて作業員を雇い、人工林の枝打ちや間伐などをしてもらう。日当は一万円から一万二千元。全額を基金からまかなう。

県内だけでなく大阪、神戸でも就業相談会を開き、事前研修会も

行った。県外からの人も含め、すでに二二五人が雇用されている。平均的な年齢は四〇代半ば。ほとんどの人が山仕事の経験はなかったが、働きながら技術を学んでいる。

日本の国土の三分の二は森林だ。その多くがスギやヒノキの人工林である。戦後になって植林されたものが大半で、いますぐ間伐や枝打ちが必要な状態だ。しかし、木材価格の下落で、一部の例外を除いて林業は商業的に成り立たず、山は手入れされなまま放置されている。

その結果、下草は生えず、雨水の浄化、保水機能は衰えた。土砂崩れや鉄砲水の心配がある山も増える一方だ。大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する機能も

衰えている。

こうした現状にメスを入れ、環境保全と雇用、そして地域振興を一体として取り組むところに、この事業の先進性がある。成功すれば、同じ悩みを抱える各地の自治体のモデルになるだろう。

とはいえ、事業として定着させるには、課題も多い。技能を習得しても、その後の雇用が約束できないことや、基金の枠内では千人ほどしか雇えないことなどである。間伐材の利用法の開拓も急務だ。

こうした課題を解決するには、林業振興の視点だけでは限界がある。県が単独で解決できることでもない。地球環境の保全、流域全体の治水、環境教育の視点などを総合して考える必要がある。

林業なら農林水産省だが、森林の公益的な機能に目を向ければ、環境省の仕事になる。環境教育の

場と考えれば、文部科学省にも出番はある。流域全体の治水なら、国土交通省の管轄だ。これらの役所が総力を集めれば、知恵は出てくるはずだ。

アメリカは大恐慌時代、ニューディール政策の柱として国土保全に取り組んだ。職のない若者を国家が雇って自然環境を保全する仕事に従事させたのである。一九三五年には、五〇万人を雇用していたという。

環境保全をキーワードに、雇用の確保と森林の再生を図ろうとする和歌山の試みを成功させ、各地に広げたい。

(二〇〇二年二月二〇日 朝日)



# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

2002年春季号  
第80号

- 発行 2002年3月1日
- 発行責任者 半田良一
- 発行所 国民森林会議  
東京都文京区大塚3-28-7  
TEL 03-3945-6931  
振替口座00120-0-70096
- 定価 1,000円(〒共)  
(年額3,000円)